

公立大学法人 新潟県立大学

第3期中期目標期間終了時見込業務実績報告書

(令和3年度～令和8年度)

令和7年6月

公立大学法人 新潟県立大学

目 次

I 公立大学法人新潟県立大学の概要

1	法人の基本情報	1
2	学部の構成及び定員、在学生数	3
3	組織・人員情報	4
4	大学経営評議会・教育研究評議会組織	5

II 業務の実施状況

1	第3期中期目標期間の事業概要	7
2	事業の実施に係る項目別評価概要	
(1)	評価基準について	9
(2)	評価概要	9
(3)	評価指標評価	10
(4)	数値指標評価	92

I 公立大学法人新潟県立大学の概要

1 法人の基本情報

(1)法人名	公立大学法人新潟県立大学	
(2)所在地	新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地	
(3)設立の根拠となる法律名	地方独立行政法人法	
(4)設立団体	新潟県	
(5)資本金の状況	3, 462, 596, 047円(全額 新潟県出資)	
(6)沿革	平成20年(2008)11月	公立大学法人新潟県立大学設置認可
	平成21年(2009) 4月	公立大学法人新潟県立大学開設
	平成27年(2015) 4月	公立大学法人新潟県立大学 大学院開設
	令和2年(2020) 4月	国際経済学部開設
	令和5年(2023) 4月	大学院健康栄養学研究科開設 北東アジア研究所開設
	令和7年(2025) 4月	国際経済学部データサイエンス経済コース開設

(7)法人の目標

新潟県は、東アジア諸国を中心とする地域の交流の拠点として活力ある地域であるとともに、子育てしやすく、健康長寿を享受できる、人々から選ばれる地域を創っていく必要があり、その実現を担う人材の育成が課題となっている。

公立大学法人新潟県立大学は、この課題に応えるため、平成21年4月、「国際性の涵養」「地域性の重視」「人間性の涵養」を基本理念として開学した。

開学時には国際地域学部、人間生活部の2学部体制であったが、平成27年4月に大学院国際地域学研究科を、令和2年4月には国際経済学部を、当3期目標期間である令和5年4月には大学院健康栄養学研究科及び北東アジア研究所を、令和7年4月には国際経済学部の新たなコースとなるデータサイエンス経済コースを開設した。

この3つの基本理念の下、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成し、新潟から世界に向けて情報発信するとともに、交流の輪を広げ、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指す。

前2期目標期間においては、きめ細やかな教育により社会に有為な人材を育成するとともに、教育研究の成果を地域に還元することに努めてきた。また、国際経済学部の開設により、グローバル社会のなかで発展する地域の経済に貢献する基盤を構築した。

さらに、当3期目標期間において大学院健康栄養学研究科の開設は食を通じた地域社会における健康の保持・増進に、北東アジア研究所の開設は北東アジア地域に関する学術研究を通して地域社会の発展に貢献する新たな教育研究機能が設けられた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により教育研究活動等に一定の制約はあるものの、これらの大学の知的・人的財産をさらに積極的かつ有効に活用し、ICTの活用等先進的な教育方法を積極的に取り入れるなど、県民の教育ニーズに適切に対応することで、県民からの期待と要請に応え、地域の発展により一層貢献する大学となるよう次のとおり第3期中期目標を定める。

(以上、中期目標前文より抜粋)

(8) 法人の業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 学部の構成及び定員、在学生数

(1) 学部等の構成 (令和7年5月1日現在)

国際地域学部	・ 国際地域学科(入学定員180名)
人間生活学部	・ 子ども学科 (入学定員 50名)
	・ 健康栄養学科(入学定員 40名)
国際経済学部	・ 国際経済学科(入学定員100名)

(2) 大学院の構成

国際地域学研究科	・ 国際地域学専攻(入学定員10名)
健康栄養学研究科	・ 健康栄養学専攻(入学定員 5名)

(3) 在学生数 (各年5月1日現在)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総学生数	1,338	1,439	1,566	1,572	－	－
国際地域学部	785	776	796	789	－	－
人間生活学部	350	367	377	376	－	－
国際経済学部	195	289	377	384	－	－
国際地域学研究科	8	7	11	13	－	－
健康栄養学研究科	－	－	5	10	－	－

3 組織・人員情報

(1) 役員

役員の定数は、公立大学法人新潟県立大学定款第8条の規定により、理事長1名、副理事長1名、理事3名以内、監事2名と定めている。

また、役員の任期は、同定款第12条の規定によるところによる。

(2) 役員の状況

(令和7年5月1日現在)

役職	氏名	任期	備考
理事長	若杉 隆平	平成29年4月 ～ 令和9年3月	新潟県立大学学長兼務
副理事長	福島 秩子	平成30年4月 ～ 令和5年3月	新潟県立大学副学長兼務(～H30.3)元新潟県立大学教授
	黒田 俊郎	令和5年4月 ～ 令和9年3月	新潟県立大学副学長兼務(～R7.3)元新潟県立大学教授
理事(非常勤)	上村 憲司	平成21年4月 ～ 令和9年3月	元津南町長
理事(非常勤)	鬼嶋 正之	令和3年4月 ～ 令和9年3月	元紫雲寺町長
理事(非常勤)	森下 信	令和3年4月 ～ 令和9年3月	元横浜国立大学理事・副学長
監事(非常勤)	武藤 敏明	平成27年4月 ～ 令和3年8月	元団体役員
	武本 清志	令和3年9月 ～ 令和8年度財務諸表の承認の日まで	元団体役員
監事(非常勤)	村山 亮太	平成31年4月 ～ 令和8年度財務諸表の承認の日まで	公認会計士

(3) 教職員数

(各年5月1日現在)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
教員数	81	83	89	91	－	－
職員数	25	23	30	30	－	－

※理事長、副理事長の計2名を除く

4 大学経営評議会・教育研究評議会組織

(1) 大学経営評議会

(令和7年5月1日現在)

(7人以内)

役 職	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理事長(学長兼務)	若杉 隆平					
副理事長	福嶋 秩子		黒田 俊郎			
理事	上村 憲司					
理事	鬼嶋 正之					
理事	森下 信					
学外委員	小川 恒弘					
事務局長	水沢 泰正		若杉直樹		大島正也	

(2) 教育研究評議会

(令和7年5月1日現在)

(21人以内)

役 職	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学長(理事長兼務)	若杉 隆平					
副学長	黒田 俊郎 田邊 直仁		黒田 俊郎 村山 伸子		細谷 祐二 柳町 裕子	
国際地域学研究科長	伊藤 晋				陳 柏宇	
健康栄養学研究科長	—	—	田邊 直仁		田村 朝子	
学生部長	村山 伸子		斎藤 裕		伊藤 巨志	
国際地域学部長	柳町 裕子				Brown, Howard Gordon	
人間生活学部長	田村 朝子				曾根 英行	
国際経済学部長	秋山 太郎		細谷 祐二		坂口 淳	
国際地域学部国際地域学科長	Brown, Howard Gordon				小谷 一明	
人間生活学部子ども学科長	伊藤 巨志				植木 信一	
人間生活学部健康栄養学科長	曾根 英行				太田 亜里美	
国際経済学部国際経済学科長	細谷 祐二		坂口 淳		佐藤 仁志	
北東アジア研究所	—	—	中島 厚志		Shagdar Enkhbayar	
図書館長	斎藤 裕		秋山 太郎		田邊 直仁	
キャリア支援センター長	小谷 一明		石塚 辰美		高久 由美	
国際交流センター長	石井 玲子					
地域連携センター長	後藤 岩奈		植木 信一		新井 洋史	
入試委員長	野本 洋平		小谷 一明		佐藤 英志	
教務委員長	高久 由美				角張 慶子	
副理事・事務局長	水沢 泰正		若杉 直樹		大島 正也	

Ⅱ 業務の実施状況

＜これまでの歩みと今後の方向性＞

新潟県立大学は、異なる国・地域の文化・社会・政治・経済を理解し、グローバル化する社会を一人一人が生き抜く「国際性を涵養」し、自らが位置する地域の自然・文化・社会を深く理解し、地域を支える「地域性を重視」し、互いに個性を尊重し合い、共に社会を支え合う豊かな「人間性を涵養」することを基本理念とし、高い専門性を備えて社会の課題に積極的に取り組む実践力のある人材を育成することを使命としています。

本学は、旧県立新潟女子短期大学を継承し、国際地域学部、人間生活学部の2学部からなる大学として平成21年に設立されました。その後、教育研究内容の充実に取り組み、平成27年に初の大学院である国際地域学研究科、令和2年には第三の学部として国際経済学部を設置しました。

さらに、第3期中期目標期間(令和3年度～令和8年度)のうち今回の中間評価に至るまでの過去4か年度においては、まず令和5年に二番目の大学院として健康栄養学研究科を新設しました。また、公益財団法人環日本海経済研究所の解散に伴い、その事業を継承し、本学初の附置研究所として北東アジア研究所を開設しました。これにより、特徴ある専門領域での教育研究を担う3学部2大学院研究科1附置研究所という大学創設時とは様変わりと呼べる組織体制の充実が図られました。さらに、データサイエンス教育の重要性の高まりや産業界における高度なデータ活用人材の需要に対応するため、令和7年度4月に国際経済学部三番目のコースとして「データサイエンス経済コース」を開設いたしました。こうした体制の整備を受け、今後は「地域とともに発展する国際的知の拠点」を基本的自己アイデンティティーとして、教育研究等の更なる発展・充実を図ってまいります。

具体的には、教育に関する取組としては、令和4年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に本学の「UNP DSリテラシー教育プログラム」が認定されたことを受け、令和4年度にデータサイエンス教育センターを設置し、全学的なデータサイエンス教育の充実・強化を図りました。また、令和7年4月の国際経済学部データサイエンス経済コースを新設に向け、専任教員の採用、カリキュラムを中心とした教育内容の抜本的拡充を進めるとともに、新潟県の支援によりデータサイエンス教育に関する施設整備を行いました。さらに、新設された大学院健康栄養学研究科は定員5名を確保しこの2年間順調に教育活動を展開しています。加えて大学院教育の更なる充実を目指し、令和6年度に「健康栄養学研究科博士課程後期(仮称)設置検討委員会」を組織し、令和9年度開設に向けて準備を進めています。

研究に関する取組としては、令和5年度より北東アジア研究所において、北東アジア地域に属する5か国(中国、北朝鮮、モンゴル、韓国、ロシア)の経済、社会、政治等に関する基盤的研究を行うとともに、北東アジア地域及び同地域を含んだアジア・太平洋、ユーラシア等の地域と共存しつつ発展する新潟の経済、産業、地域社会に係わる諸課題のプロジェクト研究に取り組んでいます。併せて、先に触れたように充実された3学部2大学院研究科1研究所が、個々に研究を充実させるとともに、大学全体としてのシナジー効果が発揮される開かれた知の拠点として内外研究機関との交流を深めてまいります。

国際化に関する取組としては、北東アジア研究所を加え体制が整備されたことも受け、令和5年度及び令和6年度に、「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋グローバル人材育成プロジェクト」として、本学学生や他大学学生をモンゴルに派遣し、現地視察や現地学生とのジョイントセミナー等を通じて、日蒙の相互理解の増進を目指した活動を行いました。また、令和4年度から令和6年度までに、海外のいずれも実績のある各国を代表する5か国7大学と新たに交流協定を締結し、今後留学生の派遣・受入を抜本的に拡充していきます。さらに、多文化を理解し、コミュニケーション力、主体性を養い、グローバル社会で活躍できるポテンシャルの向上を目指す学生の取組を支援することを目的として、令和7年度より「新潟県立大学グローバル・イニシアティブ認証制度」を創設し、オープンバッジを授与する制度を設けるなど、積極的に国際化の推進に取り組んでいきます。

また、地域連携、産学官金連携を着実に進めてきており、その一環として環境保全と健康に寄与することを目的とした研究・人材育成に連携して取り組むため、令和6年度に調味料、食品素材の開発・製造・販売を行う県内企業(株)タケショーと包括連携協定を締結しました。さらに、令和7年にはデータサイエンス教育の推進に資するため関連企業との同様の協定締結も予定しています。

本学は、このように地域に立脚した国際性豊かで世界に開かれた教育研究をより一層進展させるとともに、ICTの活用やデータサイエンス教育の推進、PBL(プロジェクト型学習)等の新たな手法に基づく専門教育等、大きな時代の転換に果敢に挑戦し先端的かつ実践的な教育研究の一層の充実に努めてまいります。

1 第3期中期目標期間の事業概要

第3期中期計画に定める事項のうち、主な実績概要を以下に示します。

1 教育研究上の質の向上に関する取組

- ① データサイエンス教育の重要性の高まりや産業界における高度なデータ活用人材の需要に対応するため、令和7年度4月に「国際経済学部データサイエンス経済コース」を開設した。開設に向けた取組として、令和5年度に「国際経済学部データサイエンス教育検討委員会」を設置し、「データサイエンス経済コース」開設に関する基本構想を策定するとともに設立団体の長である新潟県知事に報告し、了承を得た。令和6年度には、同委員会を「国際経済学部データサイエンス教育拡充推進委員会」へ改組し、カリキュラムを中心とした教育内容の検討を進めるとともに、コース新設に伴う学則改正、既存科目の改編及び履修規程の改正を実施した。データサイエンス教育に関する施設として、多人数の受講者が同時に学習することを可能とする高性能GPUサーバ機及び周辺設備機器等を整備した「データサイエンス・多目的利用室」を令和5年度に設置した。
- ② 社会情勢に対応した質の高い教育を提供するための取組として、国の大学教育改革に関する支援プログラム等へ応募し、次の事業等が採択された。
 - ・令和3年度文部科学省「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」に応募し、本学の「デジタルと食品の高付加価値化・消費者購買行動分析の掛け合わせによる高度人材育成プログラム」が採択され、食品開発や食品への消費者行動を学ぶ学生への質の高い教育を実践した。
 - ・令和4年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に応募し、本学の「UNP DSリテラシー教育プログラム」の取組が認定プログラムに認定された。これを受け、データサイエンス教育の充実・強化を図るべく、プログラム運営やコーディネート、プログラムの数学マネジメント等、教育内容・方法の改善、自己点検評価を所管する組織として令和4年度にデータサイエンス教育センターを設置した。データに基づく思考の基礎的スキルを身に付けた人材の育成のため、全学的なデータサイエンス教育プログラムの充実を図り、令和6年度前期までに「UNP DSリテラシー教育プログラム」履修者は654名、認定プログラムの修了要件を満たした修了者は325名となった。
 - ・令和5年度文部科学省「地域ニーズに応える産学官連携を通じたりカレント教育プラットフォーム構築支援事業」に採択された新潟県のリカレント教育プラットフォーム構築プロジェクトに参画し、農業者向けリカレント講座を開催した。
- ③ 令和5年4月に、北東アジアの経済と社会を研究する学術拠点として、本学初の附置研究所「北東アジア研究所」を開設した。また、地域社会において食を通して人々の健康の保持・増進に貢献できる人材養成を目的として「大学院健康栄養学研究科」を開設した。

北東アジア研究所では、北東アジア地域に属する5か国(中国、北朝鮮、モンゴル、韓国、ロシア)の経済、社会、政治等に関する研究を行うとともに、国内外の大学や研究機関の研究者を招聘し、プロジェクト研究を行っている。また、研究成果を社会に還元するための公開セミナー開催や定期刊行物を発行している。

大学院健康栄養学研究科では、健康栄養分野、食品開発分野、食と健康の制度・政策分野で中核的な役割を担うことができる高度専門職業人の養成を目指しており、大学新卒者だけでなく、社会人学生にも学びやすい学修環境を整えている。
- ④ 令和4年度から令和6年度までに、新たに7校と交流協定を締結し、留学生の派遣・受入を行い、国際化の推進に取り組んだ。

また、令和3年度及び令和4年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が困難であったが、本学と協定校の学生が、自国が抱える問題とその解決について話し合い、プレゼンテーションを行う「国際オンラインセミナー」を開催し、協定校との交流を継続した。

令和5年度及び令和6年度に、「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋グローバル人材育成プロジェクト」として、本学学生や他大学学生をモンゴルに派遣し、現地視察や現地学生とのジョイントセミナー等を通じて、日蒙の相互理解の増進を目指した活動を行った。
- ⑤ 企業人を対象とした実践的なリカレント講座の開催や、大学間・高校と大学との連携、自治体や産業界との連携を行うための取組を行った。

主な取組として、リカレント講座では、企業からのニーズが高い「商品開発」に関するセミナーや、農業者向けの講座を開催した。また、大学の特色や教育・研究等のリソースを生かし、文理融合や複数の分野で教育・研究活動の交流・連携を一層推進し、社会の諸問題の解決を担う有為な人材を育成するため、令和6年度に長岡技術科学大学と教育研究に関する包括連携協定及び単位互換に関する協定を締結した。さらに、令和6年度に本学教員が、新潟県立新潟高校の生徒に向けて、統計データの効果的な使い方等に関する講義、本学GPUサーバを用いたワークショップを行った。
- ⑥ 地域課題解決のための学生参加型の取組として、(株)ブリッジにいがたと本学が共催し、令和4年度以降毎年「新潟活性化プランづくり”Excitement Niigata!”」を実施しており、(株)ブリッジにいがたの協力のもと、発表されたプランが令和5年に一部商品化され、期間限定で販売された。また、食品素材や加工食品の開発、分析評価、高付加価値化により、環境保全と健康に寄与することを目的とした研究・人材育成に連携して取り組むため、令和6年度に(株)タケショーと包括連携協定を締結した。

2 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価等に関する取組

- ① 公益財団法人環日本海経済研究所の解散に伴い、その事業を継承し、本学初の附置研究所として北東アジア研究所を開設するため、令和3年度に学長を委員長とした附置研究所検討委員会を組織し、附置研究所の具体的内容を審議した結果を新潟県知事へ報告した。また、令和4年度に設置準備委員会やワーキンググループを組織し、知事への報告内容を具体化するための検討体制を整備するとともに、事業内容、事業予算、施設整備等の準備を進め、令和5年4月に「北東アジア研究所」を開設した。
令和5年4月の大学院健康栄養学研究科の開設に向け、令和3年度及び令和4年度に学長の下に設置準備委員会を設け、文部科学省への設置許可申請を行い、設置許可を得た。また、海外協定校との共同研究の推進や個々の更なるスキルアップ等を目的とした博士号の取得希望者の受け入れに向けて、令和9年度に博士課程後期開設を目指し、令和6年度に健康栄養学研究科博士課程後期(仮称)設置検討委員会を組織し、開設準備を行っている。
- ② 令和5年度及び令和6年度にデータサイエンスの基礎とデータ活用スキルを習得し、経済・社会・地域の持続的発展と価値創造に貢献する実践力のある人材を地域で育成するため、本学のデータサイエンスの抜本的な拡充について検討を進め、令和7年4月に国際経済学部データサイエンス経済コースを開設することを柱とする基本構想をまとめ知事に報告するとともに、データサイエンス経済コースの開設に向けた諸準備を行った。
- ③ 国際交流のさらなる発展に向けて、モンゴル国との間で教育、研究、産学連携との分野での連携・協力を深めるため、令和6年度にモンゴル・日本人材開発センターとの間で、同センターに本学初の国際交流拠点(リエゾンオフィス)となる「新潟県立大学モンゴルオフィス」を設置する協定を締結した。
- ④ 国際経済学部の開設及び子ども学科の定員増に伴う新校舎(コモンズ3号館)を令和3年12月に竣工した。講義室、ゼミ室、図書館、研究室のほか、音楽室や美術室等の実習室に加え、学生が友人との懇談・自習の場となるラウンジを設けるなど、本学の新たな教育研究拠点となる施設を整備した。
- ⑤ 令和6年4月に、学生・教職員の健康増進支援を目的とした健康支援センターを設置し、センター長には医師である専任教員を新たに配置したほか、看護師を1名から2名体制へ変更し、学生等の心身の健康への支援を行う体制を整えた。

2 事業の実施に係る項目別評価概要

(1)評価基準について

①評価指標単位評価

評点	評語	目安
s	中期計画の達成状況は優れたものとなる見込みである	特に優れる若しくは顕著な成果となる見込み
a	中期計画の達成状況は良好となる見込みである	上回る若しくは十分な実施となる見込み
b	中期計画の達成状況は概ね良好となる見込みである	実施する見込み
c	中期計画の達成状況はやや不十分となる見込みである	下回る若しくは実施が不十分となる見込み
d	中期計画の達成状況は不十分となる見込みであり、重大な改善事項がある	特に劣る若しくは未実施となる見込み

②数値指標単位評価

評点	評語	目安
s	中期計画の達成状況は優れたものとなる見込みである	達成率 100%以上かつ顕著な成果となる見込み
a	中期計画の達成状況は良好となる見込みである	達成率 100%以上となる見込み
b	中期計画の達成状況は概ね良好となる見込みである	達成率 80%以上 100%未満となる見込み
c	中期計画の達成状況はやや不十分となる見込みである	達成率 60%以上 80%未満となる見込み
d	中期計画の達成状況は不十分となる見込みであり、重大な改善事項がある	達成率 60%未満となる見込み

(2)評価概要

項 目	項目数(※)	s		a		b		c		d	
教育に関する事項	44	2	4.5%	3	6.8%	39	88.6%				
	17	3	17.6%	6	35.3%	5	29.4%	3	17.6%		
研究に関する事項	7			2	28.6%	5	71.4%				
	10	1	10.0%	3	30.0%	2	20.0%	3	30.0%	1	10.0%
地域貢献・国際化に関する事項	8			4	50.0%	4	50.0%				
	14	5	35.7%	3	21.4%	3	21.4%	3	21.4%		
業務運営の改善及び効率化に関する事項	9	1	11.1%			8	88.9%				
	1					1	100.0%				
財務内容の改善に関する事項	8					8	100.0%				
	8			4	50.0%	3	37.5%	1	12.5%		
自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する事項	2					2	100.0%				
	－										
その他業務運営に関する事項	9			1	11.1%	8	88.9%				
	－										
合 計	87	3	3.4%	10	11.5%	74	85.1%	0	0.0%	0	0.0%
	50	9	18.0%	16	32.0%	14	28.0%	10	20.0%	1	2.0%

(※) 上段:評価指標数
下段:数値指標数

(3) 評価指標評価

第3期中期目標 (R3-R8 年度)				
第2 教育研究上の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の内容に関する目標				
① 入学者受入方針 各学科・研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者選抜を行うとともに継続的にその検証を行い、必要に応じて入学定員や選抜制度の見直しを行う。				
第3期中期計画 (R3-R8 年度)	評価指標	自己評価 (中間)	実績・取組予定	
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置 ① 入学者受入方針に関する具体的方策 <入試制度>				
1 入学者選抜がアドミッション・ポリシーに沿った適切な方法で実施されているか検証し、必要に応じて改善を図る。 (入試課)	1-1 アドミッション・ポリシーを受験生に周知する取組が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 高校訪問、高等学校等教諭対象大学説明会、進学説明会等を活用し、各学部学科のアドミッション・ポリシーに加え、令和3年度入試からの試験実施科目変更や令和4年度入試での推薦要件変更等を含む本学の入試制度について、受験生や高等学校教諭等に周知した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 高校訪問、高等学校等教諭対象大学説明会を実施するとともに、進学説明会等に参加し、アドミッション・	

			ポリシーや入試制度等を受験生に周知する。
	1-2 アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜に必要な科目により入学者選抜が実施されている。	b	【令和３年度～令和６年度までの実績】 アドミッション・ポリシーに沿って、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を評価する科目等を設定し、入学者選抜を実施した。 【令和７年度～令和８年度の実績】 引き続きアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の科目等を設定し、入学者選抜を実施する。
2 アドミッション・ポリシーに基づき、学力の３要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）の多面的・総合的評価し入学者選抜を実施する。	入試委員会（入試課）	2-1 学部・学科において、学力の３要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）を多面的・総合的に評価するために必要な科目により入学者選抜が実施されている。	b 【令和３年度～令和６年度までの実績】 ・大学入学共通テストや個別学力試験で評価することが可能な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」に加え、「主体性・協働性」については、面接及び調査書により評価した。 ・個別学力試験の英語、数学、小論文等の科目において、記述式試験を課すことにより「思考力・判断力・表現力」の判定を行っている。記述式試験を課さない場合においても「面接試験」により「思考力・判断力・表現力」を判定している。特に健康栄養学科では個人面接だけでなく集団討論を面接に加えたことにより、管理栄養士に必要な「協働性」を評価することが可能となった。 【令和７年度～令和８年度の実績】 引き続き大学入学共通テストや個別学力試験で評価することが可能な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」に加え、「主体性・協働性」については、面接及び調査書により評価する。

<広報活動>				
3	入学志願者確保のため、本学の特色ある教育内容を、志願者、保護者及び高等学校等教員に効果的に発信する。	入試委員会 (入試課)	3-1	オープンキャンパス、高等学校等教員説明会、WEB、高大接続等の取組を通して、本学の特色ある教育内容が発信されている。
			b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・コロナ禍で中断していた高校訪問及び高等学校等を対象とした大学見学会を再開し、本学の教育内容等の説明及び校内施設の見学を行った。 ・県内大学等への進学者の増加を目的とした新潟県主催の「県内大学等魅力周知促進事業」に本学の学生が参加し、本学の魅力等を高校生、保護者、教員等に説明したほか、新潟市高校等教育コンソーシアムでは、各高校のニーズに応じてキャリア教育プログラムや土曜活用講座において複数の講義を提供した。 ・全国の高校生がウェブで授業を視聴できる「夢ナビ講義」に講座を掲載し、本学の教育内容が発信した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 継続して志願者や高等学校等教員等に効果的に情報発信ができるよう、高校訪問及び高等学校等を対象とした大学見学会を実施するとともに、自治体等の事業を活用する。
4	オープンキャンパス、説明会、高大接続等での取組等を通して本学の魅力や基本理念、人材育成方針、アドミッション・ポリシーを周知し、本学が求める入学者の確保を図る。	入試委員会 (入試課)	4-1	オープンキャンパス、高等学校等教員説明会、Web、高大接続等の取組を通して、本学の魅力や基本理念、人材育成方針、アドミッション・ポリシーが発信されている。
			b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・オープンキャンパス及び高等学校等教諭対象説明会をコロナ禍ではオンラインで、令和5年度からは対面形式で実施した。オープンキャンパスでは模擬授業、学部説明、学生トークライブ、キャンパスツアー等のプログラムを充実し、対面形式で実施した令和5年度以降は、コロナ禍前の令和元年開催時に近い参加者があり、多くの高校生、保護者等に向けて、本学の魅力や入試制度等の情報を発信することができた。

		・積極的に模擬授業や進学相談会等に参加し、各学部 の特色や入試制度の説明等の周知に努めた。 ①オープンキャンパス参加者数 （令和３～４年度オンライン、令和５年度～対面） 令和３年度：957名　令和４年度：1,866名 令和５年度：2,093名　令和６年度：2,070名 ②高校教諭対象説明会参加者数 （令和３～４年度オンライン、令和５年度～対面及び オンライン） 令和３年度：99名　令和４年度：79名 令和５年度：53名　令和６年度：60名 ③模擬授業講座数 令和３年度：19校 31講座 令和４年度：23校 33講座 令和５年度：17校 26講座 令和６年度：13校 20講座 ④進学相談会参加数 令和３年度：38回　令和４年度：31回 令和５年度：26回　令和６年度：21回 【令和７年度～令和８年度の取組予定】 オープンキャンパス及び高等学校等教諭対象説明 会を継続して実施するとともに、効果的な情報発信と なるよう進学相談会等は時期及び地域を検討し、参加 する。
--	--	--

② 教育課程【学部学士課程】 大学の基本理念や目標を踏まえ、語学運用能力や課題解決能力、高度な専門知識・技能が身につくよう教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成する。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
② 教育課程に関する具体的方策 ＜全学共通＞			
5 課題を自ら発見し解決する能力を身につけるため、アクティブラーニング等の手法を取り入れるなど課題解決型の授業に取り組むとともに、学内での授業と関連付けて地域・社会等の実践の場で学習に取り組む科目を展開する。	教務委員会 （教務学生課）	5-1 アクティブラーニング等の課題解決型の授業が実施されている。	【令和3年度～令和6年度までの実績】 全学共通の基盤科目である「地域協働演習」、「新潟県の地域計画とまちづくり」等において、実践的な課題解決の能力を育成する取組として、学生自らがテーマの選択や活動計画の作成を行い、現地でのフィールドワーク等を通じて現状についての理解を深めるとともに、学習成果を発表する報告会を行うことで、課題設定からまとめまで主体的に取り組む授業等を展開した。 また、国際地域学部の展開科目である「異文化間協働演習」では、留学生との共修科目として、言語・文化背景の異なる学生が協働的に活動することを通じて、異文化理解や多文化共生における課題を発見し、解決する能力を身に付ける授業を展開した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 令和7年度から、グローバルな視野で、言語・文化背景の異なる人々と共生し、共に社会の課題解決ができる能力等の育成に資するため、留学生との共修科目の増設や既存科目において多文化共生や地域の課題解決能力の育成に取組む。

			5-2	地域連携型の授業が実施されている。		【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・国際経済学部の専門科目である「地域デザイン論Ⅱ」、「専門演習Ⅱ」、「インターンシップ」において、地域の課題解決に向けた実践的な課題解決の能力の育成に取り組んだ。特に、令和4・5年度の「地域デザイン論Ⅱ」において新潟市東区で進められている産業観光を事例とした授業を展開し、それを引き継ぐ形で、令和6年度の「専門演習Ⅱ」において、新潟市東区のオープンファクトリーの企画運営及び実施に携わり、地域の課題解決に向けた実践的な課題解決の能力の育成に継続的に取り組んだ。 b ・人間生活学部子ども学科の展開科目である「保育内容（音楽表現Ⅰ・Ⅱ）」、「子どもの造形」では、授業内で企画した子ども向けコンサートを開催し、制作したリース等を、区役所、文化施設、幼稚園等に展示するという地域連携型の授業を実践した。 【令和7年度～令和8年度の実績予定】 これまでに行ってきた地域連携型の授業を継続的に実施していくとともに、「インターンシップ」や令和7年度から新設される「海外実務専門研修」（人間生活学部展開科目）等において、地域・社会等の実践の場で学習に取り組む科目を展開していく。
6	ACE (Academic Communicative English) 科目を含む英語教育を充実し、英語活用能力の向上を図る。	外国語教育C (国	6-1	英語による専門教育につながるACE科目が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・非常勤講師を含む全英語教育担当教員間で、教育内容及び教授法の共有を図るとともに、令和4年度にACEプログラムの各科目において統一したシラバスを作成した。また、コロナ禍で確立されたオンライン教

際交 流 課)			育手法を対面授業でも活用するなど、英語教育担当教員が一体となり、ACE プログラムのさらなる充実と質の向上に努めた。 ・ ACE プログラムの編成や開発等について協議する場として、令和 5 年度に外国語教育センター内に「英語教育委員会」を新設し、新たなプレイスメントテストや e ラーニングの導入を検討した。 ・ 外部試験成績に基づく表彰制度の評価基準「UNP Testing Standards」に基づき、語学学習に関する学生表彰を実施し、学生の目標設定に対する意識向上に取り組んだ。 【令和 7 年度～令和 8 年度の取組予定】 令和 7 年度には、TOEIC 形式の新たなプレイスメントテストを実施するとともに、後期授業終了後に TOEIC を受験させ、その結果をもとに教育効果を測定し、教育手法の改善及び質の向上を図る。また、令和 7 年度より新たな e ラーニング教材を導入し、授業を補完するプログラムを提供することで、学生の自律的な英語学習を促進し、英語活用能力の向上を目指す。
	6-2 学生が主体的に英語学習に取り組むよう、留学や就職に期待される英語レベルに関する情報が学生に発信されている。	b	【令和 3 年度～令和 6 年度までの実績】 大学ウェブサイトや新入生に配布する「海外研修・留学の手引き」に、留学の条件となる英語レベルに関する情報を掲載し、周知を図った。また、就職において求められる英語レベルについては、オリエンテーションや新入生の初回英語授業で説明するとともに、本学の外国語教育に関する冊子「Learning Languages at UNP」や学内ポータルサイト manaba folio 等を通じて

			周知を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 留学や就職に必要とされる英語レベルについて、学内にポスターを掲示するなどの方法で周知を図り、英語学習の機運を醸成し、さらなる啓発活動を推進する。
＜国際地域学部国際地域学科＞			
7 学部における教育の目的を踏まえて「国際関係」「比較文化」「露中韓」の3コースを設定し、中学・高校教諭一種免許状（英語）の取得にも対応して、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で求められる高度な専門知識・技能を身につけた学生を育成するため、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成する。	学部・学科（教務学生課）	7-1 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、各コースの教育目標に沿って、各科目の内容と科目間の関係が見直されている。	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・学生の主体的な学びを促進し、2年次から編成される3コースの専門分野を効果的に学修できるよう、カリキュラムの見直しを実施した。特に令和5年度は、各コースにおける課題を整理した上で、課題解決型の演習科目の導入、科目群の細分化、卒業要件の見直し等を行い、令和6年度入学生を対象とした新カリキュラムを構築した。 ・令和6年度には、海外研修の充実や多文化共修科目の新設（いずれも令和7年度入学生より適用）を進めるなど、学生の興味・関心に応じた科目履修が可能となるよう、教育内容のさらなる充実を図った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 学生の学習意欲を高め、学修成果の向上を促進できるよう、新旧カリキュラムの効果を検証するとともに、「モジュール」の見直しを含め、各コースの特色を活かした教育内容のさらなる充実を図る。
		7-2 中学・高校教諭一種免許状（英語）取得に対応した教育課程（カ	【令和3年度～令和6年度までの実績】 令和3年度に教育職員免許法施行規則の改正に伴

	リキュラム）が実施されている。		い、教育職員養成課程の見直しを実施した。また、令和4年度より教職課程の自己点検の義務化に伴い、教職課程委員会において、当該年度の自己点検・評価を実施した。令和5年度に「教員養成のための目標及び目標達成のための計画」の見直しを行い、さらに、他大学の自己点検実施状況を踏まえ、2年毎に自己点検・評価を実施することとした。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 これまでの自己点検・評価を継続しつつ、中学・高校教諭一種免許状（英語）取得に対応した専門科目を適切に実施する。
	7-3 編成された教育課程に基づき、学生が体系的かつ主体的に学べるよう履修指導が行われている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・学生の履修計画を支援するため、学期初めのオリエンテーションにおいて、各学年の履修登録時の注意点等を周知するとともに、履修登録時にはアドバイザー教員が、学生の単位取得状況や進路希望等を考慮した履修指導を実施した。 ・学生の主体的な学習を促すため、2年次からは学生の興味・関心や将来の進路に応じて編成される3つのコースに適した学習指導を行うとともに、履修モデルの見直しを実施し、履修指導の充実を図った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 学生の多様なニーズに対応できるよう、履修モデルの見直しや履修指導の改善を進め、学習環境のさらなる充実に努める。

＜人間生活学部子ども学科＞					
8	学部・学科における教育の 目的を踏まえて幼稚園教諭 一種免許状・保育士資格の取 得や社会福祉士国家試験受 験資格の取得に対応し、卒業 認定・学位授与方針（ディプ ロマ・ポリシー）で求められ る高度な専門知識・技能を身 につけた学生を育成するた め、教育課程編成・実施方針 （カリキュラム・ポリシー） に基づき教育課程を編成す る。	学部・ 学科 （教 務学 生 課）	8-1	ディプロマ・ポリシー、カリキ ュラム・ポリシーに基づき、幼稚 園教諭一種免許状・保育士資格の 取得や社会福祉士国家試験受験資 格の取得に対応した教育課程（カ リキュラム）が実施されている。	b

			した学習指導を行うとともに、履修モデルの見直しを実施し、履修指導の充実を図った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 学生の多様なニーズに対応できるよう、履修モデルの見直しや履修指導の改善を進めることで、学習環境のさらなる充実が図られ、効果的な学修支援が実施できる見込みである。
＜人間生活学部健康栄養学科＞			
9 学部・学科における教育の目的を踏まえて管理栄養士国家試験受験資格の取得を必須とし、栄養教諭一種免許状の取得にも対応して、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で求められる高度な専門知識・技能を身につけた学生を育成するため、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成する。	学部・学科（教務学生課）	9-1 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、管理栄養士国家試験受験資格の取得を必須とし、栄養教諭一種免許状の取得にも対応した教育課程（カリキュラム）が実施されている。	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・管理栄養士養成課程及び教育職員養成課程における免許・資格関連の専門科目を確実に実施するとともに、令和6年度に現行カリキュラムの見直しを実施した。令和7年度入学生を対象とした新カリキュラムにおいては、より専門性を高める教育を目的として既存科目の改編を行った。学部共通科目には、海外における管理栄養士の業務を実践的に学ぶ「海外実務専門研修」を、専門分野には保健医療福祉分野における多職種連携を学ぶ「管理栄養士の理解Ⅱ（応用）」を新設した。 ・授業改善のためのアンケートの結果や教職課程委員会で実施した自己点検・評価の結果を踏まえ、授業内容の改善を図るなど、教育の質の向上に努めた。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 免許・資格に必要な高度な専門知識を修得できるよう、教育課程（カリキュラム）の継続的な見直しを行い、教育内容のさらなる充実を図る。

		9-2	編成された教育課程に基づき、 学生が体系的かつ主体的に学べる よう履修指導が行われている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・学生の履修計画を支援するため、学期初めのオリエンテーションにおいて、各学年の履修登録時の注意点等を周知するとともに、履修登録時にはアドバイザー教員が、学生の単位取得状況や進路希望等を考慮した履修指導を実施した。 ・学生の主体的な学習を促すため、履修モデルを活用した学習指導を行うとともに、履修モデルの見直しを実施し、履修指導の充実を図った。 【令和7年度～令和8年度の実績予定】 学生の多様なニーズに対応できるよう、履修モデルの見直しや履修指導の改善を進め、学習環境のさらなる充実を図り、効果的な学修支援を行う。	
＜国際経済学部国際経済学科＞						
10	学部における教育の目的を踏まえて「国際経済コース」「地域経済創生コース」「データサイエンス経済コース」の3コースを設定し、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で求められる高度な専門知識・技能を身につけた学生を育成するため、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成する。	学部・学科（教務学生課）	10-1	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、地域が必要とする人材育成の観点から教育課程（カリキュラム）を見直しつつ実施されている。	a	【令和3年度～令和6年度までの実績】 令和2年度の学部開設以来、令和6年度まで現行のカリキュラムを着実に実施した。令和5年度に「国際経済学部データサイエンス教育検討委員会」を設置し、データサイエンス教育の重要性の高まりや産業界における高度なデータ活用人材の需要に対応するため、「データサイエンス経済コース」開設に関する基本構想を策定した。令和6年度には、同委員会を「国際経済学部データサイエンス教育拡充推進委員会」へ改組し、令和7年4月のコース開設に向け、カリキュラムを中心とした教育内容の検討を進めるとともに、コース新設に伴う学則改正、既存科目の改編及び履修規程の改正を実施した。

			【令和7年度～令和8年度の取組予定】 学生の学習意欲と学修成果の向上を促進できるよう、新旧カリキュラムの効果を検証するとともに、各コースの特徴を活かした教育内容のさらなる充実を図る。
	10-2 編成された教育課程に基づき、学生が体系的かつ主体的に学べるよう履修指導が行われている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 学生の履修計画を支援するため、学期初めのオリエンテーションで各学年の履修登録時における注意点を周知した。履修登録時には卒業後の進路を想定した4つの履修モデルを活用し、アドバイザー教員が学生の単位取得状況等を考慮した履修指導を行った。 具体的な取組としては、1年次に、アカデミックスキルの習得を目的とする入門演習Ⅰ・Ⅱを通じて体系的かつ主体的に学修できるよう履修指導を行い、2年次からは学生の興味・関心、将来の進路に応じて編成される2つのコースに適した学修指導を実施した。3・4年次では、専門演習Ⅰ～Ⅳの授業を活用し、アドバイザー教員が学修指導や卒業後の進路に関する相談に対応する等、入学から卒業まで継続的な支援を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 これまでの取組を継続するとともに、学生の多様なニーズに対応できるよう、履修モデルの見直しや履修指導の改善を進め、学習環境のさらなる充実に努める。

② 教育課程【大学院修士課程】

大学院の基本理念や目標を踏まえ、高度な専門知識、論理的かつ柔軟な思考力、科学的根拠に基づく提案力、実践的なコミュニケーション能力を修得できるよう教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成する。また、学部との教育的連携を強化させる。

② 教育課程【大学院修士課程】

大学院の基本理念や目標を踏まえ、高度な専門知識、論理的かつ柔軟な思考力、科学的根拠に基づく提案力、実践的なコミュニケーション能力を修得できるよう教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成する。また、学部との教育的連携を強化させる。

第3期中期計画（R3-R8年度）		評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
＜大学院国際地域学研究科＞				
11	大学院の基本理念や教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学生が高度な専門知識を修得できるよう体系的なカリキュラムを編成するとともに、学部との教育的連携を強化させるなど、大学院を活性化させるための諸政策を検討し、教育活動の充実に努める。 大学院（教務学生課）	11-1	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的な教育課程（カリキュラム）が実施されている。 b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・入学後に履修ガイダンスを実施し、総合演習担当教員を中心に研究テーマや言語能力等を考慮した上で履修計画等の指導を行い、体系的な教育課程の実施を行った。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、学生が高度な専門知識を修得出来るよう、令和5年度にカリキュラム改正を行った。 ・カリキュラム・ポリシーを踏まえ、長期履修制度、昼夜及び週末等の授業開講や、研究基礎科目を日英両言語で開講するなど社会人学生・留学生に一定の配慮を行った。 ・大学院の活性化を図るため、令和4年度に立命館アジア太平洋大学大学院との単位互換協定、フィリピンのデラサール大学及びフィリピン大学ロスバニョス校との間で院生の派遣・受入れを目的とした覚書を締結した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 学生が高度な専門知識を修得できるよう、さらなるカリキュラムの改善や大学院を活性化させる取組を推進する。

		11-2	研究科の単位を学部学生が取得する制度（学内進学者一貫プログラム（４＋１）、大学院科目の科目等履修生）を活用する等、学部との教育的連携の取組が実施されている。	b	【令和３年度～令和６年度までの実績】 学部との教育的連携の取組を強化すべく、令和５年度に研究科の単位を学部学生が取得する制度（学内進学者一貫プログラム（４＋１）、大学院科目の科目等履修生）の改正を行った。また、学内外を対象としたオンライン進学説明会の開催に加え、新たに本学学部生を対象とする学内進学説明会を開催したほか、大学院生向けのゲスト講師による授業の学部生への公開、院生の研究計画を学部生向けに発表するなどの取組を実施した。 【令和７年度～令和８年度の取組予定】 研究科の単位を学部学生が取得する制度の活用促進、学内進学説明会の継続的な開催を含め、学部との教育的連携の取組を推進する。	
＜大学院健康栄養学研究科＞						
12	大学院の基本理念や教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、健康栄養、食品開発、食と健康の制度・政策の各分野において、研究と実践の統合に重点を置いた体系的なカリキュラムを編成するとともに、学部との教育的連携による大学院の教育活動の充実に努める。	大学院（教務学生課）	12-1	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的な教育課程（カリキュラム）が実施されている。	b	【令和３年度～令和６年度までの実績】 ・令和５年度の研究科開設以来、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成された基礎科目区分、専門科目区分、特別研究（Ⅰ～Ⅳ）のカリキュラム構成で教育を進めた。基礎科目区分にはディプロマ・ポリシーで身につけることとされている「専門知識・スキル」「課題分析と課題提案力」「発信力・実践力」（以下「各知識・技能」という。）の基礎を身につける科目、専門科目区分には、学生が学修する各専門分野の専門力を高める科目を配置することにより、各専門分野に特化した知識・技能の獲得を目指している。また、専門科目区分には臨床、食品企業、行政機関等の主要な立場で活躍

		する方々を客員教員として招聘する科目も配置し、実務経験や知見に基づいた講義を行うことで、学生の学びを社会と結び付ける実践的な教育を提供している。 ・セメスターごとに配当された特別研究（Ⅰ～Ⅳ）では入学後初回の研究科委員会で学生毎に決定される研究指導教員のもと、研究テーマ設定から、学位論文とする修士論文の作成までを段階的・継続的に指導している。 ・体系的に編成されたカリキュラム構成のもと、入学直後には全入学生を対象とした全般的な履修指導と研究指導教員による個別の履修指導を行っている。さらに特別研究では学生の知識・技能の修得状況を確認しつつ個別に研究指導を行うことで、学生の着実な学修や研究を促してきた。その結果、令和５年度に入学した第１期生のうち令和６年度に修了を予定していた学生３名全員の課程修了・学位取得に結びつけることができた。 ・令和６年度には従来のカリキュラム構成を維持しつつ、学生が自身の研究分野、学習の進捗に応じて、より柔軟かつスムーズに基礎科目、専門科目を履修することができるようにするため、令和７年度カリキュラムの改正を行った。 【令和７年度～令和８年度の取組予定】 改正したカリキュラムのもとで、学生が自身の学修の進捗に応じて柔軟かつスムーズに学修が行えるよう指導する。
--	--	---

	12-2 研究科と学部の教育プログラム（特別研究と卒業研究等）に研究科・学部の学生が相互に参加する取組が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 修士論文の公開発表会には学部学生や学部教員の参加も可としており、令和6年度に実施した初回発表会には学部生2名と研究科に所属しない学部教員2名が参加した。一方、学部の卒業研究発表会には研究科学生の参加を推奨しており、令和5～6年度に各1名ずつ研究科の学生が参加した。研究科の学生を指導している教員の卒業研究ゼミでは、研究科学生が学部学生の指導にも関わっている。また本学大学院への進学を志望している学部学生に対しては、卒業研究の段階から研究科での研究も視野においた指導を行っている。このような学部との教育的連携のもと、令和6年度には1名の学生が学部から大学院に進学し、令和7年大学入試では2名の学部学生が受験した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 今後もこれまでと同様に学部との教育連携を行う方針であり、着実な実施が見込まれる。また令和7年度には2名の学生が学部から大学院に入学する予定である。
③ 教育方法 専攻分野や授業科目の特性に応じ、地域社会や産業界と連携・協働し、それらが保有するデータの利活用を図るなど、有効な授業形態及び学習方法を取り入れる。 授業科目ごとの学習目標、成績評価基準を明らかにするとともに、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき適正に卒業認定を行う。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価（中間）	実績・取組予定
③ 教育方法に関する具体的方策			

13 PBL (Project Based Learning) 等を活用した地域社会や産業界と連携・協働した授業の実施や、視聴覚メディアの活用、デジタルデバイスや ICT を活用した授業に取り組むなど、社会変化に対応できるような多様な形態で授業を展開する。 教務委員会 (教務学生課)	13-1 PBL (Project Based Learning) 等を活用した地域社会や産業界と連携・協働した授業の実施や、視聴覚メディアの活用、デジタルデバイスや ICT を活用した授業等、多様な形態の授業が実施されている。	a 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・全学共通の基盤科目である「新潟県の政策と事業」、国際経済学部専門科目である「地域産業論 A・B・C」、「地域産業創出概論」等において、県内外の産業界や県内自治体職員等による特別講義を行い、地域社会や産業界と連携した授業を実施した。 ・様々な授業で iPad や電子黒板等を活用したほか、デジタルデバイスや ICT を活用した授業の実施を推進するため、令和6年度に高性能 GPU サーバ機及び周辺設備機器等を整備した「データサイエンス・多目的利用室」を新設し、「データ処理の基礎・応用」、「CLIL II A・II B」、「Seminar on Racial and Gender History」等の授業で積極的に活用した。 ・「保育方法・技術」(人間生活学部子ども学科)、「Current Issues in the World Economy」(国際経済学部)、「韓国語ライティング II」(国際地域学部)等の各学部・学科の展開・専門科目において、リモートで双方向のディベート等が行える海外の大学等と連携した COIL (Collaborative online International Learning) 型教育(国内にしながら海外の大学の学生とコミュニケーションを図り、共に学ぶことができる新しい教育実践の方法)を実施した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 これまでに行ってきた地域社会や産業界と連携した授業、デジタルデバイスや ICT を活用した授業を継続的に実施していくとともに、令和7年度に新設された国際経済学部データサイエンス経済コースの専門科目等において、デジタルデバイスや ICT を活用した
--	---	---

			授業を積極的に実施する。
14 各科目ごとにディプロマ・ポリシーとの関連を明示した上で、ディプロマ・ポリシーに定める「知・力」の修得に応じた授業内容、授業目標を設定するとともに、厳正な成績評価を行う。	教務委員会 (教務学生課)	14-1 各科目のシラバスにおいてディプロマ・ポリシーとの関連や成績評価方法が明示されている。	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度に受審した認証評価での指摘を受け、令和4年度に教務委員会で「シラバス作成の手引き」を作成し、令和5年度より運用を開始した。 ・令和5年度に教務委員会内にシラバスチェック体制ワーキンググループを設け、シラバスの作成の手引きに呼応した「セルフチェックリスト」を作成し、チェックリストによる自己点検を行えるよう整備した。 上記のとおり、シラバス記載方法の統一化を図ることにより、ディプロマ・ポリシーとの関連や成績評価方法等をより明確に提示することができた。 ・令和3年度から成績に関する問合せの制度の運用を開始し、手続き方法や周知方法の見直し等を随時行い、制度の定着を図った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 シラバスにおいてディプロマ・ポリシーとの関連や成績評価方法が明示されるように、引き続きシラバスチェックを的確に運用するとともに、記載方法の統一化や明確化を図る。
(3) 教育の実施体制に関する目標 ① 適切な教職員の配置等 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、適切に教職員を配置し、その専門性を向上させる。			
第3期中期計画 (R3-R8 年度)	評価指標	自己評価 (中間)	実績・取組予定
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			

① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
15 教職員の専門性を向上させるため、研修会等の取組を推進する。	総務課	15-1 教職員の専門性を向上させるため、FD、SD 活動の実績を踏まえ、ニーズに沿った研修会等の情報提供や受講の働きかけが行われている。	【令和3年度～令和6年度までの実績】 教職員の専門性を高めるための研修を実施した。 研修会等の開催は、メール、学内掲示板、manaba foloi 等を通じて周知し、教職員の参加を促す働きかけを行った。 ○教員向け ・オックスフォード EMI 研修 ・COIL 型教育の理論と実践 ・英語による学術論文ライティング研修 ・オンラインサービスを利用した日本語研究 ○教職員向け ・オンライン英会話サービスを利用した英語研修 ○職員向け ・新入職員研修 ・公立大学協会の提供による職員研修 ・階層別研修 【令和7年度～令和8年度の実績予定】 教職員の専門性を向上させるため、ニーズに沿った研修会等の情報提供や受講の働きかけを行う。
② 教育環境の整備			
学生の学習効果を高めるために自習環境、図書館機能等の教育環境の充実を図る。			
第3期中期計画（R3-R8 年度）	評価指標	自己評価（中間）	実績・取組予定
② 教育環境の整備に関する具体的方策			
16 学生のニーズ及び意見を把握するとともに、図書館の	教務学生	16-1 学生の自立的学習を支援するため、図書館等の学内環境の整備が	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和4年度に新設したコモンズ3号館図書館にラー

館内環境の充実やラーニング・コモンズの整備など自習環境等の充実を図る。	進められている。	ニング・コモンズを設置し自習環境の整備を行ったほか、ラーニング・コモンズの利用説明会や学生への文献検索講習会を実施することで学生の学習を支援した。 ・令和6年度には利用者アンケートに基づき、仕切り付きの自習席の増設やグループディスカッション実施環境整備の一環としてラーニング・コモンズでのBGM再生等に取り組んだ。 【令和7年度～令和8年度の実績】 引き続き利用者ニーズに即した環境整備を継続する。
17 電子ジャーナル等の電子出版物の導入を進めるとともに、本学の特性を踏まえた多様かつ特徴的な蔵書・データベースの充実を図る。 （教務学生課）	17-1 各学部の需要を踏まえ、電子ジャーナル等の電子出版物、蔵書を充実する取組が実施されている。	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 令和3年度にOECDが出版する報告書、定期刊行物、ワーキングペーパー等が収録された「OECD iLibrary」を導入したほか、令和2年度に開設した国際経済学部関連の雑誌拡充のため外国語雑誌3誌の新規購読や全学的な電子ブック導入を推進した。また、令和4年度に「ScienceDirect」の経済学コレクションを導入したことで、約100タイトルが追加で購読可能となった。 【令和7年度～令和8年度の実績】 ・令和7年度に開設した国際経済学部データサイエンス経済コース関連の電子ジャーナル及び電子ブック等を拡充する。 ・電子出版物のさらなる充実に向けて、学術認証フェデレーションの導入を進め、学外から利用可能な電子ジャーナル及び電子ブックの拡充に努める。

③ 教育活動の評価と改善					
教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD（Faculty Development）活動などを通して、評価結果を有効に活用し、教育活動の改善を図る。					
第3期中期計画（R3-R8年度）			評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
③ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策					
18	授業改善の為のアンケート（学生向け）を全学的に行い、その結果を各教員にフィードバックし、次年度以降の改善・変更についての取り組みを促す。また、アンケート結果を学内に公表することで、教育内容や教育方法に資する取組を積極的に行う。	FD 委員 会 (教 務学 生 課)	18-1 授業改善の為のアンケート（学生向け）を全学的に行い、回答率を増加させ、その結果を各教員にフィードバック、学内で公表することにより、教育内容や方法を改善する取組が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 令和2年度にオンライン回答システムを導入して以降、回答率が減少傾向にあったことを踏まえ、令和5年度に、実施時期の見直しや授業時間内でのアンケート実施を教員に依頼するなど、回答率を上昇させるための取組を実施した。 また、アンケート結果は経年比較、全体平均との比較がわかる形式で各教員にフィードバックするとともに、結果や教員からのコメント（任意回答）を学内で公表し、全教員間で共有することで、ICTの活用、アクティブラーニングの導入等、教育内容や実施方法の改善を図る取組を促した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 今後も継続してアンケートの回答率を上昇させるための取組を検討し、教育活動の改善を図る。
19	新たな教育ニーズを踏まえた教育内容や効果的な指導方法の検討や開発等を推進し、教員間の情報の共有を図るため、教員相互の公開授業やFD委員会主催の研修会	FD 委員 会 (教 務学	19-1 新たな教育ニーズを踏まえた教育内容や効果的な指導方法の検討や開発等を推進するため、教員相互の公開授業やFD委員会主催の研修会や情報交換会等が実施されている。		b

等を実施する。	生 課)			る ICT の活用」や「学生のメンタルケア」等、上位のテーマを取り上げ、外部講師等による講演会を開催し、実践的な手法を学んだ。 ・令和 4 年度後期より、教職員間の情報共有を図るために FD 情報交換会（年 2 回）を開催し、教育内容や効果的な指導方法の検討や工夫について活発に意見交換を行った。 【令和 7 年度～令和 8 年度の取組予定】 教員の要望に応じた研修会や情報交換会の開催を継続するとともに、新たな教育ニーズを踏まえた教育内容や効果的な指導方法の検討や開発等を推進する。
④ 教育の質の向上 国の大学教育改革に関する支援プログラムへの取り組みなどを通して、社会情勢に対応した質の高い教育の提供を行う。				
第 3 期中期計画（R3-R8 年度）		評価指標	自己評価 (中間)	実績・取組予定
④ 教育の質の向上に関する具体的方策				
20	国の大学教育改革に関する支援プログラム等に応募するなど、社会情勢に対応した質の高い教育を提供するための取組を行う。 質保 証委 員会 (企 画広 報 課)	20-1	国の大学教育改革に関する支援プログラム等への応募がなされている。	s 【令和 3 年度～令和 6 年度までの実績】 ・令和 3 年度文部科学省「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業 DX をけん引する高度専門人材育成事業」として本学の「デジタルと食品の高付加価値化・消費者購買行動分析の掛け合わせによる高度人材育成教育プログラム」が令和 3 年度末に採択された。これを受け、国際経済学部と人間生活学部健康栄養学科が協働し、新潟特有の雪室貯蔵による食品の形状や成分の変化を遠隔操作によるデジタル化・解析するために必要な施設及びプログラムを整備し、食品開発や食品への消費者行動を学ぶ学部学生への質の高い教育

			を实践した。 ・令和4年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に応募し、本学の「UNP DS リテラシー教育プログラム」の取組が令和4年8月に認定プログラム(リテラシーレベル)に認定された。 (認定期間：令和4年度～令和8年度) ・一般財団法人三菱みらい育成財団の21世紀型教養教育プログラムに応募し、本学のプログラム「調べ、学び、考え、新潟を救え！～データに基づく公共政策と自治の実践をオープン・コース・ウェアに～」が令和4年度から3年間の助成対象として採択された。将来、新潟の中核を担う人材の育成を目的とし、新潟県で現在起きている政策課題をその当事者に語ってもらう映像教材の素材を制作し、新潟県内の大学・高校等に広く共有するとともに全学共通講義科目の「新潟県の地方自治」、「行政学入門」、「公共政策」の3科目において、映像教材の利用と現地見学を組み合わせた教育に取り組んだ。 ・令和5年度文部科学省「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」に採択された新潟県のリカレント教育プラットフォーム構築プロジェクトに参画し、令和5年度及び令和6年度に地域連携推進センター主催の農業者向けのリカレント講座を開催した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 引き続き教育の質の向上を図るため、国の大学教育改革支援プログラム等へ積極的に応募する。
--	--	--	--

	20-2 データサイエンス教育を充実する取組が実施されている。	S 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和4年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」（リテラシーレベル）に本学の「UNP DS リテラシー教育プログラム」が令和4年8月に認定された。これを受け、データサイエンス教育の充実・強化を図るべく、プログラム運営やコーディネート、プログラムの教学マネジメント等、教育内容・方法の改善、自己点検評価を所管する組織として令和4年度にデータサイエンス教育センターを設置した。 ・データに基づく思考の基礎的スキルを身に付けた人材の育成のため、全学部共通科目として令和4年度後期に「データサイエンスリテラシー」を新設するなど、全学的なデータサイエンス教育プログラムの充実を図り、令和6年度前期までに「UNP DS リテラシー教育プログラム」履修者は654名、修了者は325名となった。（令和4年度後期～令和6年度前期までの実績） ・データサイエンス教育に関する施設として、多人数の受講者が同時に実習することを可能とする高性能GPU サーバ機及び周辺設備機器等を整備した「データサイエンス・多目的利用室」を令和5年度に設置した。 ・データサイエンス教育の重要性の高まりや産業界における高度なデータ活用人材の需要に対応するため、令和5年度に「国際経済学部データサイエンス教育検討委員会」を設置し、国際経済学部「データサイエンス経済コース」の開設に関する基本構想を策定するとともに設立団体の長である新潟県知事に報告し、了承を得た。令和6年度には同委員会を「国際経済学部データサイエンス教育拡充推進委員会」へ改組し、令和
--	--	--

			7年4月のコース開設に向け、カリキュラムの見直しなどを行った。これを受け、令和6年4月に定員変更に伴う学則変更、令和7年3月にカリキュラム改正に伴う学則変更を文部科学省に届出た。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 「UNP DS リテラシー教育プログラム」の再認定に向けて、文部科学省が示す「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の新たなモデルカリキュラムに則ったカリキュラムの改訂を行う。
(4) 学生への支援に関する目標 ① 学習支援 一人ひとりの学生に対して責任を持って学習指導・支援するため個別相談指導体制を充実する。 社会人や留学生等多様な学生のニーズに対応し、学習を継続できる制度や支援を充実する。 学生が目的を持って、自主的に学習できる制度・環境を充実する。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ① 学習支援に関する具体的方策			
21 入学前後にオリエンテーションを実施し、早期に学生の学修意欲を高める取組を充実させる。 教務委員会 (教務学生)	21-1 早期に学生の学修意欲を高めるため、入学前後にオリエンテーションが実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・学校推薦型選抜・総合型選抜の合格者を対象とした入学前体験学習を行い、英語科目及び現代教養科目の模擬授業と在学生との座談会を通じて、入学後のイメージをつかむ機会を設けた。 令和3・4年度 オンライン 令和5年度 対面

	課)			令和6年度 中止（当日の悪天候による） ・各学部学科及び図書館からの推薦図書を紹介したほか、英語への学習意欲を高めるため全学的に英語のeラーニング教材を提供するとともに、国際経済学部においては、必要な基礎的数学の知識を身に付けるための数学のeラーニングによる事前学習を課した。 ・円滑に学修に取り組めるよう、4月の授業開始前のオリエンテーションにて大学生活に必要な基本情報の説明を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 入学前体験学習の実施、事前学習課題の提示、4月の新入生向けオリエンテーションの実施等、早期に学生の学修意欲を高めるための取組を実施する。
22	オフィスアワー制度の活用など学生からの相談への対応や学修指導等を着実に行う。 教務委員会 (教務学生課)	22-1	オフィスアワー制度の活用等を通して学生からの相談への対応や学修指導等が実施されている。	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・オフィスアワーやアドバイザー制度を通じて、随時学生からの相談に対応できる体制を整えているほか、毎学期学修指導対象者について事務局と学部教員で情報を共有し、指導等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、面談時のオンライン等の活用を教員に推奨し、感染収束後も学生個々の事情に応じて、面談時にオンライン等を活用し柔軟に対応した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 今後もオフィスアワーやアドバイザー制度を通じて、学生からの相談に柔軟に対応できる体制を整えるとともに、事務局と学部教員で情報共有を的確に行い、学生

					への指導等を行う。
23	留学生等の修学実態・生活・心理面に配慮した支援等の取組を行う。	教務委員会 (教務学生課)	23-1	留学生向けの日本語学習、相談・支援の取組が実施されている。	b <

				【令和7年度～令和8年度の取組予定】 これまでの取組を継続するとともに、社会人学生のニーズに柔軟に対応できるよう努めることで、社会人学生が働きながら学べる環境の整備が見込まれる。
25	学習時間の増加と質の向上を図るため、学生の主体的な学習を促す取組を行う。	教務委員会 (教務学生課)	25-1	主体的学習に取り組む学生を対象とする表彰制度が実施されている。 <

			た。 ・ 本学独自の奨学金制度（以下①～④）については、学生部委員会、大学院研究科、国際交流課と連携し、情報提供に努めるとともに、奨学金手続き等に関するリマインドを実施するなど、奨学生に対して丁寧なフォローアップを行った。 ① 学修奨励金(学部) 令和3年度：8名 令和4年度：12名 令和5年度：11名 令和6年度：5名 ② 大学院奨学金 令和3年度：2名 令和4年度：2名 令和5年度：3名 令和6年度：5名 ③ 海外派遣留学奨学金 令和3年度：8名 令和4年度：4名 令和5年度：3名 令和6年度：1名 ④ 緊急修学支援金（令和4年度より制度開始） 令和4年度：4名 令和5年度：3名 令和6年度：0名 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 既存の経済的支援制度に加え、令和7年度から開始される多子世帯への支援についても、学内掲示板やmanaba folioを通じて、学生への周知を徹底する。
27	学生の生活の実態や要望をモニタリングするとともに、課外活動や自主企画等に対する的確な支援を実施する。 学生部委員会 (教	27-1	学生生活実態に関する調査等を通して実態や要望のモニタリングが実施されている。 b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・ 学生満足度調査や生活実態調査、学生自治会との連絡協議会の開催を通じて、学生の生活実態や要望の把握に努めた。 ・ これまでのモニタリングの結果を踏まえ、マイボト

	務学 生 課)			ル専用給水機、図書館閲覧用ソファ、課外活動用具庫の設置、学生食堂への給茶機及び電子レンジの設置等、学内の施設・環境整備を実施した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 学生満足度調査や生活実態調査、学生自治会との連絡協議会の開催を通じて、学生のニーズを把握し、具体的な支援策を検討する。	
		27-2 課外活動、自主企画、学生自治会活動等に対する支援が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・コロナ禍において、サークル等の課外活動の届出制を実施し、学生部委員による活動内容の確認を通じて活動の継続を支援するとともに、令和4年度には活動範囲を拡大できるよう大学施設（屋内）での活動再開を支援した。 ・コロナ禍で低調になったサークル活動等を活性化させるため、「課外活動オンライン広場(manaba folio)」の活用を促進し、学生同士の交流機会を創出した。 ・令和3年度から令和5年度にかけて実施した食料品等の無償配布、令和4年度から対面開催を再開した大学祭への支援等、学生自治会の活動支援に注力した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 大学祭、サークル活動等、学生交流のさらなる活性化を図るため、学生部委員会が中心となり、学生自治会等の円滑な運営を継続的に支援する。	
28	定期健康診断の受診を徹底するとともに、健康相談や健康に関する情報提供等、学	健康 支援 C	28-1 学生の健康管理支援のため、定期健康診断の受診の徹底や健康に関する情報提供が行われている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・定期健康診断の未受診者に対しては、委託先の健診機関と連携し、保健室（令和6年度より健康支援セン

生の心身の健康管理に関する支援を充実する。			ター)の看護師が個別に連絡を行い、確実に受診するよう指導した。 健康診断受診率 令和3年度：96% 令和4年度：96% 令和5年度：95% 令和6年度：95% ・インフルエンザ予防接種やHPVワクチンのキャッチアップ接種に関する情報をはじめ、流行が懸念される感染症の予防や対策に関する情報を積極的に発信した。 ・令和3年7月～9月には、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、全学生・教職員及び大学関係者を対象に学内で職域接種を実施し、後期からの対面授業の円滑な実施に貢献した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 学生の健康維持・増進を図るため、定期健康診断の受診率向上に向けた周知・指導を徹底するほか、学生が主体的に健康を維持できるよう、感染症予防や健康管理に関する有益な情報を適宜発信するなど、学生の健康管理支援のための情報提供を適切に行う。
	28-2 学生の健康管理支援の体制の整備が進められている。	a	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・新型コロナウイルス感染症拡大を受け、カウンセリングに対する学生のニーズに対応するため、令和3年度に電話・メール・オンラインを活用するなど、柔軟かつ確実に対応できる環境を整備した。 ・これまで保健室とカウンセリング室（フクさん相談室）の連携により学生の心身にわたる健康を支援してきたが、令和5年度に保健室及びカウンセリング機能

		の強化を目的として「健康支援組織の整備に関する検討委員会」を設置し、学生及び教職員の健康維持とその促進を図るとともに、大学全般の健康支援等に関する専門的業務を行う組織や支援体制の整備を進め、「健康支援センター規程」を制定し、令和6年4月に「健康支援センター」を設置した。センター長には医師である専任教員を新たに配置したほか、看護師(非常勤職員)を1名から2名体制に変更し、学生等の心身の健康への支援に専門的立場から迅速かつ適切に対応する体制を整備した。 ・学期初めのオリエンテーション等を通じて、健康支援センターの役割や利用方法を学生に周知した。 ・令和6年度に健康支援センター運営委員会を設置し、支援体制の充実や活動方針の策定、ウェブページの更新を行うなど、センターの円滑な運営に向けた取組を推進した。 ・学期末には学生部委員会と健康支援センター長(令和5年度までは保健室職員)・カウンセラーとの情報交換会を開催し、利用者の現状把握を行うとともに、支援の在り方について課題を共有した。 ・令和6年度の健康支援センター設置に伴い、学校医による健康相談の回数を年6回から年11回増やし、相談機会の拡充を図った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 学生・教職員の心身の健康を包括的に支援するため、健康支援センターの支援体制の整備と運営の充実を図るとともに、日々の業務を通じて、より効果的な健康支援を推進する。
--	--	--

③ 就職・進学等支援 就職や起業、進学を希望する学生に対し、進路の決定に向けた事前相談や学生の進路選択に資するきめ細やかな支援を行うとともに、卒業生とのネットワークを充実し、大学との相互協力を推進する。 県内産業界との連携など県内定着に向けた就職支援の充実を図る。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
③ 就職・進学等支援に関する具体的方策			
29 学生の就労意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からのキャリア教育、インターンシップやボランティア活動等の奨励、免許・資格取得に関する助言等、支援体制を充実する。 キャリア支援・地域連携推進課）	29-1 1, 2年生を対象とした低学年向けのキャリア講座、インターンシップに関する講座等が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・低学年次からの就労意欲・職業観醸成のため、下記のキャリア支援講座を開催した。 ○1・2年生向け 夏休みの過ごし方講座、内定者との座談会 ○1・2年生向け 県内企業等で働く卒業生との座談会（令和5年度、令和6年度） ○低学年から参加できる！冬のインターンシップ探し方講座 ○2年生進路ガイダンス 就職活動を前に「働く」を考える ○2年生進路ガイダンス キャリアコンサルタントによるキャリアデザイン講座 ・従来、3年生向けとしていた各種ガイダンスについて、徐々に対象を低学年に広げ、令和6年度においては学内で実施する全てのガイダンスを1～3年生及び大学院生へ案内した。 ・創立10周年記念寄付金を原資とした「低学年対象インターンシップ等交通費助成事業」を令和3年度より実施し、インターンシップへの積極的な参加を促した。

			【令和7年度～令和8年度の取組予定】 加速する就職活動の早期化を見据え、低学年向けキャリア講座の開催時期の前倒しを検討する。
30 学生の就職・進学に関する相談や情報提供、各種講座を的確に行う。	キャリア C (就職キャリア支援・地域連携推進課)	30-1 就職環境の変化に合わせ学生の就職・進学に関する相談や情報提供、各種講座が実施されている。	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・オンラインによる採用選考の普及といった就職環境の変化に合わせて、Zoomを活用した面接練習や履歴書添削、進路相談等への対応を強化した。また、令和3年度に、学生がオンラインでの面接やオンライン説明会参加時に利用できる個別ブースをキャリア資料室内に設置した。 ・就職ガイダンスについて、オンライン開催や対面ガイダンスのアーカイブ配信等を提供することで、多くの学生がガイダンスの情報にアクセスできるよう対応した。 ・就職活動早期化への対応として、10月から行っていた内定状況のモニタリングを令和3年度以降は7月から行うこととした。また、「エントリーシート対策講座」や「筆記試験対策講座」等の対策系ガイダンスの実施時期を令和5年度からは半期早め、進路希望調査の実施時期についても4年生4月から3年生10月に変更した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 民間企業のほか、教員・公務員についても採用選考時期が早まっている状況、及び教員・公務員の選考方法やスケジュールについても変化してきていることを受け、各種ガイダンスの開催時期や内容を最新の状

			況に合わせたものへ見直を行う。
31 学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを活用するとともに、県内企業等の求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。	キャリアC (就職キャリア支援・地域連携推進課)	31-1 卒業生を招いた講座、県内の産業、企業の理解を深めるための講座の開催や学内求人システムを活用した情報収集・提供が行われている。	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度より、求人票管理システム「キャリアタスUC」を導入し、県内外企業の求人情報の収集及び学生への情報提供に努めた。 ・主に3年生向けのガイダンスとして「卒業生の話を聴こう（仕事の理解）」講座を継続実施したほか、令和5、6年度については低学年向けとして、卒業生5名による「県内企業等で働く卒業生との座談会」を開催した。 ・県内企業見学バスツアーを継続実施し、県内の企業や産業への理解を深める機会を提供した。 ・「求人のためのご案内」パンフレットを県内外企業へ送付し、求人情報の受付方法について周知を図った。 【令和7年度～令和8年度の実績予定】 ・卒業生との座談会については、実施後のアンケート結果により高い満足度が示されており、参加者も増加傾向にあるため、今後も継続実施する。 (令和5年度参加者:46名、令和6年度参加者:98名) ・県内企業見学バスツアーを継続実施する。

◎ 教育成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。 ・卒業時の英語能力（世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用） ・国家資格の取得率（管理栄養士、社会福祉士等） ・志願倍率 ・授業内容満足度 ・離学した学生の割合 ・教員の学生サポート満足度（学習、進学） ・就職希望者の就職率 ・新卒者の県内就職数 ・卒業生の就職・進学満足度 ・留学生の受入・派遣数 （参考指標：学生に占める外国人留学生の割合） ・大学院の定員充足率（国際地域学研究科、健康栄養学研究科）	
---	--

第3期中期目標（R3-R8年度）			
第2 教育研究上の質の向上に関する目標			
2 研究に関する目標			
（1）研究水準及び成果等に関する目標 地域社会の課題解決や産業界のニーズに対応した研究に積極的に関わり、地域の知の拠点となることを目指す。 社会や時代の要請に対応した最先端の研究に関わり、国際水準の研究成果を創出する。 新潟ならではの特色ある学術研究を推進し、世界へ発信する。 北東アジア研究所においては、学部・研究科とともに、北東アジア地域における経済社会研究を中核とした質の高い研究を推進する。 研究成果の客観的な評価システムを充実し、研究水準や成果の検証を行う。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置			
2 研究に関する目標を達成するための措置			

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置			
32 地域社会や産業界と連携して課題解決や発展に寄与する研究に取り組み、研究成果を地域社会や産業界に還元してその活動等に貢献するとともに広く公表する。 全学（業務推進部）	32-1 地域社会や産業界と連携し、新潟県をはじめとする地域社会が直面する諸課題や産業界のニーズに対応した研究が行われ、その研究成果が地域社会や産業界に公表されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和5年度に新設された北東アジア研究所において、北東アジア地域に属する5か国（中国、北朝鮮、モンゴル、韓国、ロシア）の経済、社会、政治等に関する基盤的な研究を行うとともに、3つの共同研究を開始した。また、研究成果を社会に還元するための公開セミナーの開催や、定期刊行物（ERINA REPORT）を発行した。 <公開セミナー>（目標値：6件/年） 令和5年度7件、令和6年度8件 ・新潟県が抱える諸課題をテーマとした地域連携推進センター主催の公開講座、「地域の子ども文化を拓くー音楽・アート・絵本の現場からー」、「新潟を元気にする！地域金融の役割とは？」等を、産業界・自治体・他大学との連携により毎年開催したほか、公開講座の内容を掲載した「地域連携推進センターニュース」を、県内の関係団体へ送付した。 ・令和6年度には新潟県産学連携促進事業補助金及び大学高度化推進事業費を活用して、株式会社新潟クボタと連携した「新潟県の農産品輸出戦略と情報技術を応用した営農の連携」に関する調査研究及びPBL型授業の導入へ向けた連携強化に取り組んだ。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 ・地域連携公開講座を継続実施するとともに、企業との連携による調査研究・教育活動をより一層進めていく。

			・北東アジア研究所において、令和7年度は、共同研究プロジェクトの最終年度に当たり、取りまとめた研究成果を社会に還元するため、公開セミナー8件、国際研究集会6件の開催を予定している。定期刊行物（ERINA REPORT）は年4件発行予定。令和8年度も同様の実績を見込んでいる。
33 国内外の大学や研究機関と連携するなどにより研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクトや研究等に取り組む。	全学 （業務推進部 / 企画広報課）	33-1 国内外の大学・研究機関との連携の下、ワークショップやセミナー、カンファレンス等が開催され、国際的な水準にあるプロジェクトや研究が実施されている。	a 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度に国際地域学研究科で、国際地域学研究会（AISRD）と協力し、シンガポールの南洋理工大学 S. ラジャラトナム国際研究学院（RSIS）と「インド太平洋における米中競争」をテーマに合同ワークショップを開催し、国際的な研究交流を実施した。また、人間生活学部子ども学科では、国際シンポジウム（オンライン）「レッジョ・エミリア・アプローチから学ぶ共同的で創造的な幼児教育」を開催した。 ・令和3年度及び令和4年度に人間生活学部健康栄養学科の教員が、ベトナムの教育省の附属研究所等との共同研究（ベトナムの小学校での栄養教育プログラム）、JICA「モンゴル国学校給食導入支援プロジェクト」の研究委託を受けたモンゴル科学技術大学と共同研究を実施した。 ・令和4年3月に新潟日報社と共催し、「変わりゆくアジア～日本を取り巻く安全保障環境と経済～」を開催した。 ・令和4年度に人間生活学部子ども学科が、協定校のハワイ大学ホノルルコミュニティカレッジと連携し、国際シンポジウム「ハワイと新潟の現場から幼児教育の実践を考える～異文化の幼児教育・保育を学び、自

		分の保育実践を見つめ直す～」を開催した。 ・令和5年度に人間生活学部健康栄養学科が、協定校のボゴール農科大学（インドネシア）・マヒドン大学（タイ）・フィリピン大学ロスバニョス校・モンゴル科学技術大学から講師を招聘し、国際シンポジウム「Creating a Healthy Food Environment for Asian Children(アジアの子どもたちの健康的な食環境づくりにむけて)」を開催した。 ・令和5年度に新設された北東アジア研究所において、北東アジア地域に属する5か国（中国、北朝鮮、モンゴル、韓国、ロシア）の経済、社会、政治等に関する基盤的な研究を行い、共同研究の一環として国際研究集会を開催した。また、研究成果を社会に還元するため、公開セミナーを開催し、定期刊行物（ERINA REPORT）を発行した。 ・令和5年度及び令和6年度に人間生活学部健康栄養学科の教員が、国際食料政策研究所（IFPRI）との共同研究（ガーナでの学校給食と栄養教育に関する介入研究）を実施した。 ・令和6年10月に黒龍江大学との教育学術交流30周年を記念したシンポジウムを開催した。黒龍江大学より副学長ほか3名を招き、両大学の交流の歴史を振り返るとともに、今後のさらなる人的交流の推進と、学術研究面での連携強化に向けて協議を行った。 ・国際産業経済研究センターが、京都大学・一橋大学・青山学院大学・アジア経済研究所・シンガポール国立大学等の国内外の研究者が参加するワークショップを継続して開催し、最新の国際貿易に関する研究の交流を行った。（計19回）
--	--	---

			【令和7年度～令和8年度の取組予定】 ・引き続き、国内外の大学や研究機関と連携し、国際的水準にあるプロジェクトや研究を積極的に推進する。 ・北東アジア研究所において、令和7年度は、共同研究プロジェクト最終年度に当たり、取りまとめた研究成果を社会に還元するため、公開セミナー8件国際研究集会6件の開催を予定している。 ERINA REPORT は年4回発行予定。 令和8年度も同様の実績を見込んでいる。（評価指標32-1 取組予定の再掲）
34 大学の発信力を高めるため、新潟ならではの特色あるプロジェクトや研究等を推進する。	全学（業務推進部 / 企画広報課）	34-1 新潟の地域特性を活かしたプロジェクトや研究が実施されている。	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・新潟県の新潟水俣病関連情報発信事業に継続して取り組んでいる本学教員と学生が、同事業に取り組む県内大学との連携により毎年開催している合同フォーラムで、新潟水俣病患者等を支える社会づくりについての情報発信を行った。 ・（公財）食の新潟国際賞財団主催の「にいがた食と農の未来」学生ビジョンコンテストへ本学教員が実行委員として参画したほか、第1回コンテストが実施された令和4年度以降、本学の学生チームが毎年コンテストへ応募し、特別賞を受賞した。 令和4年度 亀田製菓特別賞 令和5年度 食の新潟国際賞財団特別賞 古泉財団特別賞 令和6年度 栗山米菓特別賞 ・令和4年度に新潟の主要産業である清酒産業の振興

			に寄与する取組として、県内酒造会社と共同研究契約を締結し、販売データ分析や清酒飲用意向調査分析の共同研究を実施した。 【令和7年度～令和8年度の実績】 新潟の地域特性を活かした事業・プロジェクト、コンテスト等の外部情報を、manaba folio やメール等で教員・学生へ周知し、本学からの参画を促すことで、引き続き大学の発信力向上に努める。
35 北東アジア研究所においては、学部・研究科とともに、他大学・研究機関の研究者や産業界、行政関係者を招聘した共同研究など、北東アジア地域における経済社会研究を中核とした研究に取り組む。	北東アジア研究所 (企画広報課)	35-1 学内外の研究者・専門家が参加する北東アジア地域を対象とする経済社会研究が実施されている。	a 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・プロジェクト研究において、本学教員、国内外の大学や研究機関の研究者等を招聘し、「北東アジア地域のサプライチェーンと新潟企業の成長」、「北東アジア地域におけるSDGsへの対応と課題」、「北東アジア地域における農業生産と新潟農業の発展への課題」の3つの共同研究（研究テーマ6件）を行った。 ・共同研究の一環として、研究テーマに関する報告や意見交換を行う国際研究集会を令和5年度に「米中対立の中のアジア経済と企業サプライチェーン」、令和6年度には「SDGs and International Cooperation in Northeast Asia」等のテーマで開催した。 ＜国際研究集会＞（目標値：6件/年） 令和5年度9件、令和6年度7件 ・公開セミナーとして令和5年度に「変化する北東アジア経済社会情勢と日本」、令和6年度には「最近の北東アジア経済・社会情勢を俯瞰する」等を開催したほか、ERINA REPORTの発行により研究成果を公表した。 ＜公開セミナー＞（目標値：6件/年）

			令和５年度７件、令和６年度８件 ・黒龍江省社会科学院及び吉林省社会科学院と、研究者の相互交流等を目的とした学術交流に関する協定を締結した。 【令和７年度～令和８年度の取組予定】 ・令和７年度は、令和５年より３年をかけて実施しているプロジェクト研究の最終年であり、研究テーマごとに研究成果をまとめる。また、国際研究集会６件、公開セミナー８件の開催を予定している。 ・令和８年度からは新たなプロジェクト研究に取り組む。 ・遼寧社会科学院と、研究者の相互交流等を目的とした学術交流に関する協定を締結する予定である。
36 研究成果を公正・的確に評価するよう、評価方法等の見直しを行い、研究活動の質の向上を図る。	人事委員会（総務課） 質保証委員会（企画広報課）	36-1 研究成果を対象とした教員評価が組織的に実施されるとともに、評価方法等の見直しが行われ、これらの結果が教員にフィードバックされている。	b 【令和３年度～令和６年度までの実績】 著書、査読付き論文、その他の論文、学会発表の数を研究成果の評価項目として、教員評価を実施し、教育・研究・社会貢献等の活動について、教員評価委員会において各教員の活動成果を確認するとともに、自己評価の妥当性を検討した上で評価を決定し、教員へのフィードバックを行った。 【令和７年度～令和８年度の取組予定】 研究成果の評価方法や評価項目について必要に応じて見直すなど、教員評価を適切に実施する。

(2) 研究の実施体制の充実・強化に関する目標 研究分野や予算配分の重点化を図るなど、目指すべき研究成果が達成されるよう研究実施体制を充実・強化する。 研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを充実・強化する。				
第3期中期計画（R3-R8年度）		評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
(2) 研究の実施体制の充実・強化に関する目標を達成するための措置				
37	研究実施体制の充実・強化を図るため、予算配分の重点化等を推進する。	財務委員会 (財務課)	37-1 学部・大学院・研究所等、大学各部局の重点事業への予算配分が機動的に実施されている。	【令和3年度～令和6年度までの実績】 学長裁量費としての大学高度化推進事業を実施し、機動的に重要事業への配分を行った。 令和3年度から令和6年度の主な事業 ・データサイエンス教育拡充に向けた準備作業 ・海外協定校との教育研究交流発展のための国際シンポジウム・交流プログラムの実施 ・大学院における国際交流・国際連携の強化 ・教育研究の国内外への情報発信の強化 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 引き続き、学長裁量費としての大学高度化推進事業を実施し、機動的に重要事業への配分を行う。 また、令和7年度予算編成においては、本学のより一層の魅力向上のため、以下の事業に重点的に取り組むための予算編成を行った。 ・データサイエンス教育の一層の充実 ・国際化教育の一層の充実 ・大学院における教育・研究の充実
38	本学における研究情報の収集を推進し、研究成果をデ	図書館委	38-1 本学における研究情報が体系的に収集され、研究成果がインター	【令和3年度～令和6年度までの実績】 毎年度発行される学内学会誌及び教員の研究成果

データベース化するなどしてインターネット等を通じ社会に提供する。 員会 (教 務学 生 課)	ネット上で公開されている。	を本学のリポジトリに登録してインターネット上で公開することにより、研究成果を地域社会に還元した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 引き続き学内学会誌及び教員の研究成果のリポジトリにおける公開を継続し、研究成果を社会に還元する。また、令和7年度より実施される学術論文等の即時オープンアクセス義務化に伴い、本学の研究成果及び研究データの公開促進が見込まれる。
◎ 研究成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。 ・ 受託・共同研究件数 ・ 科学研究費補助金等の出願件数・比率 ・ 論文数（査読の有無で区分及び英語論文数） ・ 学会報告件数 ・ 著書・美術作品・音楽活動等の発表数 ・ 論文の引用件数等 ・ 北東アジア研究所（大学共同利用研究施設）における共同研究件数 ・ 北東アジアに関する国際研究集会等の開催件数		

第2 教育研究上の質の向上に関する目標 3 地域貢献・国際化に関する目標
(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標 地域の課題に即した研究や共同事業等に取り組み、その成果を積極的に地域社会へ還元する。 地域に開かれた大学として、大学が有する知的・物的財産を地域に積極的に開放するとともに、学生の地域活動への参加を促進するなど学生が地域とつながり、理解を深めるよう努める。 社会人等のニーズに対応した柔軟な学習期間・方法が選択できるとともに、体系的・継続的で専門的な生涯学習プログラムを提供して、県民の学び直しの機会を充実させる。

次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、初等中等教育機関との連携を推進する。					
第3期中期計画（R3-R8年度）			評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 地域貢献・国際化に関する目標を達成するための措置 （1）教育研究等における地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置					
39	国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参画させ、政策提言を行う。	全学 （総務課 / 企画広報課）	39-1 国や地方自治体の審議会等の委員に就任することにより、政策提言等を通して教員の専門的知見が活用されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 国や地方自治体、地域の各種団体等からの要請に応じて各種審議会・委員会等のメンバーやアドバイザーに就任し、教員の専門性を社会へ還元した。 実績は以下のとおり。 （第3期目標値：94件） 令和3年度 160件（参考：年度評価a） 令和4年度 183件（参考：年度評価a） 令和5年度 183件 令和6年度 185件 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 国や地方自治体、地域の各種団体等からの要請に応じて、各種審議会・委員会等へ積極的に参画し、各教員の専門性を社会へ還元する。
40	教員と学生がそれぞれの専門分野等を活かして地域貢献活動に参画し、学生の学びを深めながら、地域の課題	地域 連携 C	40-1 教員・学生が自治体等との連携の下、地域貢献活動に参画している。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度に人間生活学部健康栄養学科の教員・学生が新潟県の健康立県プロモーション事業へ参画し、県内スーパー等と連携した「からだがよろこぶデリ弁

解決に取り組む。 (就職キャリア支援・地域連携推進課)		当」の企画販売に携わった。同学科の教員・学生は、新潟市やイオンリテールとの協働によるお弁当開発等、自治体・企業と連携した食環境整備の取組にも継続して参画している。 ・令和4年度に新潟市東区が産業教育観光政策として発足させた産官学連携プロジェクト「NIIGATA 産業教育観光デザイン会議」へ国際経済学部教員が委員として参加。「新潟市東区オープンファクトリー」の開催へ向け、東区内の企業と連携し、協働で準備を進めた。令和5年度以降、毎年開催されている上記イベントへは、授業とも連携する形で本学学生が運営に参加している。 ・人間生活学部子ども学科では、教員・学生と江南区文化会館、秋葉区文化会館との連携により、地域の子どもと家族へ向けたファミリーコンサートを毎年開催している。 ・地域連携推進センターにおいて、毎年「地域活動支援（助成）事業」を学内公募し、「新潟における多文化共生推進に向けた実態把握」、「新潟県におけるプラントベースフード市場開拓の可能性を考えるー産官学交流会ー」、「遊育（ゆういく）」推進のための親子運動遊び」等の取組に対して活動費を助成した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 地域活動支援（助成）事業を継続するとともに、自治体・企業からの大学と連携した取組の申込については、地域連携推進センター委員を通じて各学部・学科へ情報共有し、引き続き連携活動の推進に努める。
---	--	---

41 社会人等のニーズに対応できるよう、公開講座や科目履修、体系的・継続的で専門的な生涯学習プログラム等の多様な学習機会を提供する。 地域連携C (就職キャリア支援・地域連携推進課)	41-1 社会人等のニーズに対応したセミナー、公開講座、科目履修制度等が開催・実施されている。	a 【令和3年度～令和6年度までの実績】 オンライン、対面やハイブリッド等様々な開催方法により、下記の講座等を実施した。 ・企業人を対象とした実践的なリカレント講座として、令和3年度に国際産業経済研究センター、令和4年度に地域連携推進センターの主催による企業からのニーズが高い「商品開発」に関するセミナーを開催。 ・令和5年度及び令和6年度に新潟県と地域連携推進センターとの共催により、酒造業者・本学教員による産学連携セミナーを開催。 ・令和5年度及び令和6年度に地域連携推進センター主催の農業者向けのリカレント講座を開催。 ・令和6年度に国際経済学部での授業を一般公開する形での公開セミナー「『大地の芸術祭』を踏まえた広域観光の可能性について」を開催。 ・北東アジア研究所において、社会人等も対象とした公開セミナーとして令和5年度は「変化する北東アジア経済社会情勢と日本」等(計7件)、令和6年度には「最近の北東アジア経済・社会情勢を俯瞰する」等(計8件)を開催。 ＜令和3年度～令和6年度の公開講座等開催数＞ 令和3年度：12件 令和4年度：10件 令和5年度：16件 令和6年度：22件 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 データサイエンス分野での公開講座等、引き続き社会人等のニーズに対応した講座等の開催に努める。
---	--	---

42 次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、本学の教育・研究を活かし、県内教育機関との連携事業を実施する。 地域連携C (就職キャリア支援・地域連携推進課／入試課)	42-1 大学間連携、高大連携等が実施されている。	a 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度から令和6年度に新潟県教育委員会主催の「高校生アカデミック・インターシップ研修」を県教育庁と連携して実施し、高校生向けに2～3講座を開講し本学教員が講義を担当したほか、学生もティーチングアシスタントとして活動に参加し高校生のサポートを行った。 ・国際経済学部教員が中心となり、令和5年3月に「にいがた情報教育研究会」を設立。高等学校、特別支援学校、大学、行政等との繋がりを活用し、情報教育における高大接続を目指した取組を進めた。 ・本学が幹事校となり、令和5年度から国際交流センター主催の「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋」プロジェクトを県内4公立大学で実施した。 ・令和6年度に新潟県立新潟高校の「高等学校 DX 加速化推進事業－DX ハイスクール」(文部科学省推奨事業)へ参画し、国際経済学部の教員が高校生へ向けて統計データの効果的な使い方等に関する講義(4回)、本学 GPU サーバを用いたワークショップ(1回)を行ったほか、DX ハイスクールの取組の一環として、新潟県立燕中等教育学校において、授業「データサイエンスセミナー」(2回)を行った。 ・大学の特色や教育・研究等のリソースを生かし、文理融合や複数の分野で教育・研究活動の交流・連携を一層推進し、社会の諸問題の解決を担う有為な人材を育成するため、令和6年度に長岡技術科学大学と教育研究に関する包括連携協定及び単位互換に関する協定を締結した。 ・新潟市高等学校等教育コンソーシアムに参加し、高
--	----------------------------------	--

			校での模擬授業等を実施したほか、各高校からの依頼に対応し、模擬授業の実施、高校内での学部系統別進路ガイダンスに教員が登壇するなど、高校との連携を進めた。 【令和7年度～令和8年度の実績】 ・「にいがた情報教育研究会」を活用した高大間の情報共有を進めることで、情報教育における高大連携をさらに進めていく。 ・DX ハイスクールの取組をベースに、高等学校との交流をさらに促進していく。 ・新潟市高等学校等教育コンソーシアムに継続して参加するとともに、各高校からの模擬授業等の依頼に対応する。
(2) 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携を大学が果たす社会的使命の一つとしてとらえ、積極的に取り組むとともに、「新潟県におけるシンクタンク」としての役割を果たす。 また、産業界、他大学、行政等との連携を推進し、地域が抱える諸課題の解決や地域の発展につながる活動に取り組む。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 (中間)	実績・取組予定
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置			
43 産業界、他大学、行政等との連携を大学全体として強化し、一層の地域貢献に取り組む。 地域連携C（就職キャリア支	43-1 産学官金連携や大学の有する専門的知見を生かした自治体・産業界等への助言が行われている。	a	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・産学官金連携を機動的に推進するため、令和4年度に産学官金連携コーディネーターを地域連携推進センターに配置し、県内企業等のニーズ把握及び連携のための調整を行った。また、県内酒造会社と共同研究に関する連携協定を締結し、販売データ分析に関する共同研究を実施した。

援・地域連携推進課) 北東アジア研究所 (企画広報課)		・地域課題解決のための学生参加型の取組として令和4年度以降毎年実施している事業「新潟活性化プランづくり”Excitement Niigata!”」は、令和7年1月からの取組で第4回目となった。第1回で発表されたプランは、本事業の連携企業である株式会社ブリッジにいがたの協力のもと令和5年に一部商品化され、期間限定で販売されるなど、新たな取組も生まれた。 ・北東アジア研究所では、研究成果の地域への還元とし令和5年度に新潟経済同友会と共催で「東アジアの経済と国際物流」、令和6年度には新潟港振興協会と共催で「コンテナ海運の動向と韓国海運の対応」をテーマとした産学連携セミナーを開催した。 ・北東アジア研究所が行った自治体・産業界等への助言は、目標値12件に対して、令和5年度は27件、令和6年度は43件であった。 ・食品素材や加工食品の開発、分析評価、高付加価値化により、環境保全と健康に寄与することを目的とした研究・人材育成に連携して取り組むため、令和6年度に株式会社タケショーと包括連携協定を締結した。 ・新潟市との包括連携協定、大学連携新潟協議会等での各種連携事業を通じて、大学教員と自治体職員との意見交換の場を設定するなど、地域連携推進センターがハブとなり、大学の有する専門的知見の提供に努めた。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 新潟市との包括連携協定に基づく連携事業案（令和6年度検討案）を実施していくほか、北東アジア研究所では令和7年度は公開セミナー8回実施（うち1回は
---	--	--

			産業界との共催)を予定している。令和8年度も同様の実績を見込んでいる。
44 本学の教育研究情報を積極的に発信し、産業界等の研究者との交流機会を創出し、共同研究に繋げる。	広報委員会 (企画広報課) 地域連携C (就職キャリア支援・地域連携推進課)	44-1 ウェブサイト等各種広報媒体を通して教育研究情報が学外に発信され、共同研究案内や関連セミナー情報が学内に周知され、共同研究実施の支援がなされている。	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度のウェブサイトのコンテンツ管理システム(CMS)化により、各部局等において機動的なウェブサイト更新が可能となり、教員の教育研究活動や研究成果に関するマスメディア出演・掲載情報、上梓した書籍、各部局・センター等が実施するセミナー等の情報をタイムリーに発信した。 ・教員・学生の地域連携・産学官金連携活動の内容について、地域連携推進センターニュースや大学ウェブサイト等で学外へ情報発信し、地域連携推進センター主催の公開講座・セミナーの開催時には、上記媒体のほか公的な外部機関のメールマガジン等も活用して周知に努めた。 ・他大学、自治体、企業等によるセミナー等案内については、manaba folio、学内掲示板、地域連携推進センター運営委員を通じて、学生・教職員へ情報提供を行った。 ・令和6年度発行の大学案内に教員の研究紹介ページを設け、教育研究の周知に努めた。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 ・共同研究の実施に繋げる支援として、各教員の専門分野に関する情報発信の強化を行うため、教員データベースの掲載項目の見直しと検索機能追加を検討する。 ・引き続き、大学の広報媒体での情報発信に努めると

			ともに、公的な外部機関の情報発信ツールの活用も検討していく。
(3) 国際化の推進に関する目標 海外の大学・研究機関との相互交流等、大学の国際化をオンラインの活用など様々な方法を用いながら積極的に推進する。 地域団体等と連携しながら、県民の多文化理解や県内在住の外国人との交流など地域の国際化に協力する。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置			
45 海外研修や留学生の派遣・受入など、海外の大学等との交流を引き続き積極的に推進する。また、新型コロナウイルスの影響を受けた経験を踏まえ、新たな国際交流の形も検討・試行する。	国際交流C （国際交流課）	45-1 留学生の派遣・受入など海外大学等との交流が行われ、多様な国際交流が実施されている。	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続き派遣・受入とも留学生数が減少したが、令和4年度以降は、協定校の増加や、協定校留学担当者との積極的な連携を通して、留学生数はコロナ禍前に戻った。 ①協定校への派遣留学生数 令和3年度：9名→令和4年度：26名→令和5年度：33名→令和6年度：33名 （参考 令和1年度：32名） ②受入留学生数 令和3年度：2名→令和4年度：18名→令和5年度：35名→令和6年度：50名 （参考 令和1年度：50名） ③海外研修・フィールドワーク参加者数 令和4年度：77名→令和5年度：152名→令和6年度：119名 （参考 令和1年度：92名） ※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

		・令和4年度にハワイ大学リーワードコミュニティカレッジ、フィリピン大学ロスバニョス校、デラサール大学（フィリピン）、ミーコラス・ロメリス大学（リトアニア）、モンゴル国立科学技術大学、令和5年度にマヒドン大学（タイ）、令和6年度にモンゴル国立大学、これら7校と新たに交流協定を締結し、留学生の派遣・受入を推進した。 ・既存の授業科目や留学プログラムをより充実させる手段であり、新たな国際交流の形でもある COIL (Col laborative Online International Learning) 型教育を導入し、主に令和3年度及び令和4年度に「保育方法・技術」（人間生活学部子ども学科）、「Current Issues in the World Economy」（国際経済学部）、「韓国語ライティングⅡ」（国際地域学部）等全学部の授業において実施した。 ・令和3年度及び令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったサマーセミナーの代替として、本学と協定校の学生がオンラインで繋がり、自国が抱える問題とその解決策について英語で話し合い、プレゼンテーションを行う「国際オンラインセミナー」を実施した。令和3年度はインドネシア、中国、香港、台湾、本学の学生42名が、令和4年度はアメリカ、インドネシア、中国、香港、ロシア、本学の学生51名が参加した。令和5年度以降は対面でのサマーセミナーを再開し、本学学生とフィリピン、インドネシア、中国、韓国、モンゴル、カナダの協定校の学生が新潟市内の酒蔵、燕・三条地域の工場等でのフィールドワークに加え、特別講義やグループワークを通して地域活性化の方策を検討した。
--	--	--

			・令和5年度に国際交流センター主催の「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋グローバル人材育成プロジェクト」として、本学の学生7名に加え、長岡造形大学から2名、三条市立大学から1名、計10名の学生をモンゴルに派遣し、現地視察や現地学生とのジョイントセミナー等を通じて、新潟の魅力をアピールするとともに、日蒙の相互理解の増進を目指し交流活動を行った。令和6年度にも、本学の学生9名と新潟県立看護大学の学生1名、計10名をモンゴルに派遣し、引き続き交流活動を行った。 【令和7年度～令和8年度の実績予定】 ・受入・派遣ともにさらなる交換留学生数の増加を目指し、海外大学との交流協定を締結する。(ダルハウジー大学、セントメアリーズ大学、ハワイ大学リーワードコミュニティカレッジ等) ・毎年のサマーセミナーにおいて40名の留学生受け入れを目標とし、従来のサマーセミナーをさらに発展させる。
46	県民の多文化理解や国際交流に資する活動について、地域団体等の取り組みに積極的に協力し、地域の国際化推進に貢献する。 国際交流C(国際交流課) 地域	46-1	自治体・地域団体・他大学等との連携の下、国際交流や多文化理解など地域の国際化に資する活動に教員・学生・留学生等が参加している。 b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・新潟県国際交流協会の委嘱を受けた本学学生がファシリテーターとなって、県内小中学校及び高等学校の児童、生徒を対象に、国際理解に関するワークショップを実施した。 ・本学学生と交換留学生が、地域で開催された「大形ふれあいウォークラリー」や、地域清掃ボランティア等の活動に参加し、地域住民と交流した。 ・本学教員が、新潟県立幼稚園のクリスマスイベント

連携 C (就 職キ ャリ ア支 援・ 地域 連携 推進 課)		で、子どもたちに英語を使った異文化交流の機会を作った。 ・新潟県から依頼を受け、本学国際経済学部 of 学生 4 名と教員 1 名が県と国際大学の連携事業「Entrepreneurship and Innovation」フィールドワークに参加し、国際大学の留学生及び県内他大学の学生と「新潟のスタートアップ」について学ぶとともに、英語で意見交換を行った。 ・外務省と本学との共催で、外交の第一線で活躍するゲストを招き、本学学生及び地域住民を対象に毎年度「国際情勢講演会」を開催した。 ・令和 3 年度及び令和 4 年度に、日本学術振興会「サイエンス・ダイアログ」のプログラム「新潟市立万代高等学校英語セミナー」に本学学生がティーチングアシスタントとして参加した。研究のため世界各国より来日し、日本の大学等に滞在している外国人研究者を講師として高等学校等に派遣する本プログラムにおいて、英語での講義後の高校生によるプレゼンテーションのファシリテーターとして、本学学生が英語力を活かしたサポート活動を行った。令和 5 年度以降は「万代アカデミックサマーセミナー (BASS)」として開催され、本学学生の参加も令和 6 年度で 4 回目となった。 ・令和 6 年度に下山小学校からの依頼により、同校 4 年生へ向けた「総合的な学習」に本学の留学生 4 名が参加し、小学生との交流活動を通して国際理解教育に貢献した。 【令和 7 年度～令和 8 年度の取組予定】
--	--	--

			・引き続き、地域の国際化推進に貢献するため、自治体、各種団体からのイベント、ボランティア等の情報を積極的に発信し、本学学生や留学生の参加を促す。また、学生のみならず地域の住民を対象として、国際化に資する講演会やシンポジウム等を開催する。
◎ 地域貢献・国際化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。 ・卒業生を採用した企業の満足度 ・新卒者の県内就職数（再掲） ・公開講座などの聴講者数・教員参画数 ・北東アジアに関する自治体・産業界等への助言等（セミナー開催件数、相談件数） ・受託・共同研究件数（再掲） ・国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数 ・大学・教員がマスメディアに取り上げられた件数 ・卒業時の英語能力（世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用）（再掲） ・留学生の受入・派遣数（再掲） （参考指標：学生に占める外国人留学生の割合）			

第3期中期目標（R3-R8年度）			
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
1 運営体制の改善に関する目標 戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長がその指導力、統率力を発揮し、意思決定を迅速に行うことができるよう運営する。 限られた人員や予算等の学内資源を効率的かつ柔軟に配分する。 外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映させる。 法人が自ら行う点検及び評価結果や監事による監査結果を業務運営に反映させる。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価（中間）	実績・取組予定
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
47 理事長のリーダーシップの下、社会情勢の変化等に対応しつつ、戦略的かつ機動的な法人運営を行うことができるよう、必要に応じて適宜体制の見直し等を行う。 総務課	47-1 理事長・学長のリーダーシップの下、社会ニーズに対応した戦略的・機動的な法人・大学運営体制が構築されている。	S	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・公益財団法人環日本海経済研究所の解散に伴い、その事業を継承し、本学初の附置研究所として北東アジア研究所を開設するため、事務局と一体となって、研究所設立に必要とされる事項を決定し、諸準備を行った。 - 令和3年度に、学外有識者及び学内関係者から構成し、学長を委員長とした附置研究所検討委員会を組織し、附置研究所の具体的内容を審議した結果を知事へ報告した。 - 令和4年度には、理事長・学長の下、学内関係者から構成する設置準備委員会及び研究所教員就任予定者から構成するワーキンググループを組織し、知事への報告内容を具現化するための検討体制を整備するとともに、事業内容、事業予算、施設整備等の開設準備を完了した。なお、教員採用については、設置準備委員会とは別に学内に選考委員会を組織し、採用候補者の選出・資格審査を実施した。 - それらを経て、令和5年4月に「北東アジア研究所」を開設した。 ・令和3年度及び令和4年度に令和5年4月の大学院健康栄養学研究科の開設に向けて、学長の下に設置準備委員会を設け、文部科学省へ設置認可申請を行い、設置認可を得るなど諸準備を行った。 ・令和5年度及び令和6年度に県内におけるデータサイエンスの教育需要・人材ニーズを踏まえ、データサイエンスの基礎とデータ利活用スキルを修得し、経

		済・社会・地域の持続的発展と価値創造に貢献する実践力のある人材を地域で育成するため、本学のデータサイエンスの抜本的な拡充について検討を進め、令和7年4月に国際経済学部にてデータサイエンス経済コースを開設することを柱とする基本構想をまとめ知事に報告するとともに、データサイエンス経済コースの開設に向けた諸準備を行った。 ・令和5年度に開設した大学院健康栄養学研究科（修士課程）は「食と健康」に関する高い専門知識を有し、医療・福祉・教育機関、産業・企業、行政機関において活躍する高度専門職業人を養成する機関として開設して以来順調に教育研究を進め、大学院生からは博士号の取得を希望する声が寄せられている。また、本学における海外協定校との共同研究を推し進めるうえで、大学院進学希望者の受入れにあたり博士後期課程の設置が重要となることから、令和9年度の開設を目指し、令和6年度に健康栄養学研究科博士課程後期（仮称）設置検討委員会を組織し開設準備を開始した。 ・令和6年度に国際交流のさらなる発展に向けて、これまで本学と活発に交流し、新潟県からの期待も大きいモンゴル国との間での教育、研究、産学連携等の分野での連携・協力を深めるため、モンゴル・日本人材開発センターとの間で、同センター内に本学初の国際交流拠点（リエゾンオフィス）となる「新潟県立大学モンゴルオフィス」を設置する協定を締結した。 【令和7年度から令和8年度の実施予定】 ・大学院健康栄養学研究科博士後期課程の設置認可手
--	--	--

			続きを進め、令和9年4月の開設に向けて準備を行う。 ・モンゴルに本学初の国際交流拠点（リエゾンオフィス）を設置し、本学の特色を活かした教育研究を進める。
48 全学的視点に立ち、学内資源を効率的かつ柔軟に配分する。	財務委員会 （財務課）	48-1 学部・大学院・研究所等、大学各部局の重点事業への予算配分が機動的に実施されている。【37-1再掲】	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 光熱費高騰の平年ベース化等に対応するために、令和5年度当初予算から、教育研究費の一部を削減し、光熱費等の予算に充当したが、中間決算を踏まえ、一部を教育研究費に還元した。 【令和7年度～令和8年度の実績予定】 光熱費の高騰、委託費等の値上がりなど、運営費交付金の算定ルール措置額を上回る状況にあることから、引き続き状況を注視しつつ、予算編成の際には適切に対応していく。
49 自己点検・評価や法人評価委員会及び認証評価機関による外部評価の結果等を内部質保証に活用し、大学運営に適切に反映する。	質保証委員会 （企画広報課）	49-1 法人評価や大学認証評価等学外の評価や意見が学内の内部質保証に活用され、大学運営に反映されている。	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 教育研究評議会等を通じて外部評価結果等を学内に共有した。また、令和3年度の大学認証評価の結果を踏まえ、大学院における留学生の受入れ拡充、教授会規程の整備、シラバスの組織的な確認体制や、令和6年度には法人評価とは分離した学校教育法に基づく教育研究活動等の自己点検・評価体制を整備した。 【令和7年度～令和8年度の実績予定】 引き続き自己点検・評価や外部評価の結果を学内に周知し、課題を共有し大学運営に適切に反映する。

50	法人の監事等による業務運営、予算執行状況の監査結果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。	財務課	50-1	監事との密接な連携・意見交換の下、監査結果が大学運営に反映されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 監事監査を実施するとともに、中間決算状況を大学経営評議会に報告するなど、監事等との連携を図り、円滑な大学運営に努めた。 【令和7年度～令和8年度の実績】 引き続き、監事等と密な連携を図りながら、円滑な大学運営に努める。
2 人事の適正化に関する目標 非公務員型のメリットを生かし、教職員の能力が最大限に発揮されるよう、働き方改革を踏まえながら、柔軟かつ弾力的に人事制度を運用する。 職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを適切に運用し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。 公募制などにより、幅広く、優秀な人材の確保に努め、適切な人的配置を行う。						
第3期中期計画（R3-R8年度）			評価指標		自己評価（中間）	実績・取組予定
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
51	教職員が職務を効率的かつ効果的に遂行できるようにするため、働き方改革を踏まえながら、勤務形態等の人事制度を、柔軟かつ弾力的に運用する。	人事委員会（総務課）	51-1	教職員の職務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、柔軟かつ弾力的な人事制度が運用されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 - 研究に従事する教員の勤務形態について、令和4年度から専門業務型裁量労働制を導入・運用し、効率的な職務執行が行えるよう制度を整備した。 - 新型コロナウイルス感染症への対応として令和3年度に制度化した在宅勤務制度を引き続き運用し、働き方改革を踏まえた柔軟な勤務制度を構築するとともに、感染症や大雪時における業務継続に活用した。 【令和7年度～令和8年度の実績】 働き方改革を踏まえ、職種に合わせた専門業務型裁量労働制や在宅勤務制度等、柔軟かつ弾力的な人事制

				度を運用する。
52 教職員の評価制度を適切に運用し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。	人事委員会 (総務課)	52-1 教職員評価システムが適切に運用され、評価結果に基づいた適正な処遇が行われている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 教職員評価システムを適切に運用し、教職員評価を実施した。評価結果を各教職員へフィードバックし、現状把握や業務改善への意識付けを行った。また、評価の高い教職員については、研究費や研修費の補助を行う制度を運用している。 【令和7年度～令和8年度の実績予定】 教職員評価制度による評価結果に基づき研究費や研修費の補助を行うなど、適切に運用する。
53 教職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材の確保に努めるとともに、適切に配置する。	人事委員会 (総務課)	53-1 原則公募制の教職員採用方針の下、求める人材像や要件を明確にした人材確保が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 公募による教職員採用選考を実施し、本学が求める人材像に合致する優秀な人材の確保に努めた。 【令和7年度～令和8年度の実績予定】 求める人材や要件を明確にした上で教職員の公募を行い、教職員採用方針に則った人材を確保する。
3 事務の効率化・合理化に関する目標 外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。 全学的な視点から教育研究組織との連携のもとに、事務処理の簡素化及び経費節減のため、事務の集中化・電算化・情報化を図る。				
第3期中期計画（R3-R8年度）		評価指標	自己評価 (中間)	実績・取組予定
3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
54 業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応するた	総務課	54-1 業務内容や業務量に応じた事務組織見直しの下、効率的で効果的	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度は新組織の設置を見据え、事務局各部の

め、適宜事務組織の見直しや、必要に応じて外部委託の利用拡充を行う。	な運営が行われている。	分掌の明確化と課の配置見直し、戦略広報体制の強化、地域連携推進の取組強化のため、組織改正を行った。 ・令和4年度は欠員が生じた部署において、本法人では初めて年度途中で正規職員の採用を行い、効果的な人員配置を行った。 ・令和5年度は欠員や病休の生じた部署において、他部署職員の協力体制や人材派遣を活用するなど、柔軟かつ効果的な事務局体制を運営した。 ・令和6年度は繁忙期を避けた8月に人事異動を実施し、業務量を考慮した人員配置を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 業務内容の変化や業務量の変動に対応するため、必要に応じ事務組織の見直しや外部委託の利用拡充を行う。
55 事務の効率化と経費削減のため、教育研究組織と連携しながら事務のデジタル化を図るなど、事務処理の簡素化・平準化・迅速化を推進する。 総務課	55-1 事務処理の簡素化・平準化・迅速化により、事務の効率化と経費節減に繋がる取組が実施されている。	b 【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・学内主要会議においてオンライン会議の活用を推進し、業務の効率化やコスト削減を推進した。 ・事務局業務の効率化、簡素化、迅速化を図るべく、令和6年度にグループウェアを導入した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 ・グループウェアの更なる活用を検討し、業務の効率化を図る。 ・事務局内システムの更新等について検討を行い、事務局業務の簡素化、迅速化を進める。

◎ 業務運営の改善及び効率化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

・事務局の学生サポート満足度（学生生活、就職）

第3期中期目標（R3-R8年度）

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金、受託研究、寄附金等、外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。

授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、大学の施設や知的財産を活用した新たな財源を検討し、自己収入の増加を図る。

第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
56 科学研究費等の助成に関する情報収集・申請・受入などの、研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。	財務課 56-1 科学研究費補助金をはじめ、外部資金に関する情報が教員に的確に提供され、その申請・受入などに際して研究支援が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・外部資金等に関する情報について、通知文の掲示やmanaba folioへの掲載等により教員に提供した。 ・新規の海外機関からの研究受託に向け、対象機関との調整等、手続面での支援を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 引き続き、外部資金等に関する情報については、即時に教員に提供する。
57 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。	広報委員会（企 57-1 ウェブサイト等各種広報媒体を通して研究成果が学外に発信され、外部資金獲得支援の取組が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度のウェブサイトのコンテンツ管理システム（CMS）化により、各部局等において機動的なウェブサイト更新が可能となり、教員の教育研究活動や研究

	画広 報 課) 財務 課			成果に関するマスメディア出演・掲載情報、上梓した書籍、各部局・センター等が実施するセミナー等の情報をタイムリーに発信した。 ・令和6年度発行の大学案内に教員の研究紹介ページを設け教育研究の周知に努めた。(評価指標 44-1 実績の再掲) ・コロナ禍ではオンラインを活用した、国際産業セミナーや地域連携センターの公開講座を実施した。コロナ禍後は、対面・オンライン併用の産学連携セミナーを開催するなど、研究成果の公開を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 ・共同研究の実施に繋げる支援として、各教員の専門分野に関する情報発信の強化を行うため、教員データベースの掲載項目の見直しと検索機能追加を検討する。(評価指標 44-1 取組予定の再掲) ・引き続き、セミナーや公開講座を積極的に開催するとともに、研究成果が多くの方の学外関係者に伝わるように、開催方法等を検討する。
58 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。	財務 課	58-1 社会情勢に応じた授業料等の見直しが実施され、有料講座開催、施設貸出等を通して大学の知的財産・施設が活用されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 令和3年度及び令和4年度に有料の公開講座を開催し、参加料収入を得ることができた。令和5年度は、有料講座の開催はなかったものの、令和5年6月及び9月に初めて県職員採用試験の会場貸出を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 有料講座開催の企画を検討するとともに、県職員採用試験及び県警職員採用試験の会場として貸出を行

			う。
2 経費の節減に関する目標 教育研究の水準の維持、向上に配慮しつつ、教職員定数の適正化や業務内容の見直し、契約方法の改善等の徹底した合理化・効率化により、人件費を含む経常的経費を節減する。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置			
59 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な人員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。 総務課	59-1 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な人員配置が行われている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、採用方針に基づき計画的に人員配置を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 引き続き教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的に教員の確保を行う。
60 教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費削減を促進する。 総務課	60-1 教職員のコスト意識を高めるための啓発活動等が行われ、経費削減のための取組が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 電気・ガス料金の高止まりを受け、講義終了後の講義室等におけるこまめな消灯、暖房の停止等による節電及び諸経費の節減について、manaba folio での案内や教室への掲出を行うなど、経費節減への意識醸成を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 上記取組を継続する。

61	管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を節減するとともに、省エネ・省資源に努める。	財務課	61-1	管理的経費削減の取組が行われ、省エネ・省資源のための施策が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 令和5年4月から大学全体の契約電力の見直し（640kwh→475kwh）を行った。さらに、県の補正予算を活用し、1号館A棟のLED化工事を実施した。このことを含めた結果、令和5年度決算ベースでの比較で前年度に比べ672万円ほど電気料金を圧縮することができた。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 物価高騰のなかで管理的経費も上昇傾向にあることから、1号館B棟のLED化を前倒しで実施することを検討するなど、管理的経費の削減に向け取り組む。
3 資産の運用管理の改善に関する目標 適切な資産管理を行うとともに、金融資産については経営的視点から効果的かつ安全確実な運用を図る。 教育研究の水準の向上のため、施設設備の有効かつ効果的な活用を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。						
第3期中期計画（R3-R8年度）			評価指標		自己評価 (中間)	実績・取組予定
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
62	固定資産管理規程に基づき、固定資産の取得、維持保全、運用、処分等に関する適正な管理を行うとともに、資金管理規程に基づき、安全確実な資金運用・管理を行う。	財務課	62-1	固定資産の棚卸しにより台帳整理が確実に行われ、予算執行状況を踏まえた資金運用・管理が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 3月下旬に固定資産台帳と現物の突合作業を行い、固定資産の移動・除却処理に漏れがないよう適正管理を行った。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 引き続き、適正管理に努める。
63	学会や講演会等の会場として、大学施設を活用する。	総務課	63-1	地域活動、学会、検定、講演会等の会場として施設が活用されて	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 本学の教員が関係する学会、検定、後援会等の会場

	いる。		として大学施設を開放した。また、令和5年度及び令和6年度に、新潟県職員採用試験の会場として本学施設を提供した。 【令和7年度～令和8年度の実施予定】 本学の教員が関係する学会や講演会等の会場として大学施設を活用する。
◎ 財務内容の改善の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。 ・ 志願倍率（再掲） ・ 科学研究費補助金等の獲得金額 ・ 外部研究資金比率 ・ 自己収入比率 ・ 教育研究費比率			

第3期中期目標（R3-R8年度）				
第5 自己点検・評価、外部評価の実施及び 評価結果の活用に関する目標				
1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標 自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用する。				
第3期中期計画（R3-R8年度）		評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
第4 自己点検・評価・外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 1 自己点検・評価・外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置				
64	自己点検・評価や法人評価委員会及び認証評価機関に	質保証委	64-1 自己点検・評価や法人評価等外部評価が公表され、教育研究活動	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・ 業務実績に関する報告書、法人評価委員会による評

よる外部評価の結果等を踏まえ、教育研究活動や業務内容の改善等内部質保証を行うとともに、評価結果を積極的に公表する。	員会 / 自己点検・評価委員会 (企画広報課)	や業務内容の改善が行われている。	価及び一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価結果について大学ウェブサイトに掲載し、公表した。 ・令和3年度の認証評価結果を受けて、教授会規程の見直しやシラバスの確認体制の整備等必要な見直しを行ったほか、令和6年度には自己点検・評価検討ワーキンググループを立ち上げ、法人評価とは分離した学校教育法に基づく教育研究活動等の自己点検・評価の体制を整備した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 自己点検・評価や外部評価の結果について、引き続き学内で共有し、本学の教育研究及び業務運営の改善に努めるとともに、本学ウェブサイト等で積極的に公表する。
2 情報提供に関する目標 公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動などについて県民の理解を得るため、多様な広報媒体を活用し、大学に関する情報を積極的に公表する。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価（中間）	実績・取組予定
2 情報提供に関する目標を達成するための措置			
65 教職員の広報意識を高め、全学を挙げて戦略的な広報活動を推進するとともに、教育研究活動や大学運営状況等に係る情報を整理・蓄積し、適正に情報公開を行う。	65-1 多様な広報媒体を活用して、大学の教育研究活動及び法人運営状況等について情報公開が行われている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度に日本語・英語ページにおいてコンテンツ管理システム（CMS）を導入するとともに、「公立大学法人新潟県立大学ウェブサイトの企画、管理及び運用に関するガイドライン」を制定し、各部局・センター等による機動的な情報発信を可能とする体制を整備した。

課)		・令和５年度に開設した大学院健康栄養学研究科及び北東アジア研究所の日本語・英語サイトを作成し、国内外への教育研究活動の情報公開に務めた。北東アジア研究所においては、公開セミナー開催等、広く広報活動を行った。 ・令和６年度には北東アジア研究所の紹介動画や令和７年４月に新設される国際経済学部データサイエンス経済コースの紹介動画及び特設サイトの作成、キャンパス施設紹介動画の公開等により、全学的に教育研究活動に関する情報発信の充実を図った。 ・大学ブランドの発信力強化を図るため、令和５年１０月に大学案内制作のための業者選定プロポーザル選考を実施し、５社から提案を受けた。選定した業者や学内において、特色の見直しや他大学との差別化ポイントを改めて検討し、学部学科ページに反映した。 ・財務諸表、決算書、事業報告書等を毎年ウェブサイトに掲載し、法人運営状況の公開を継続した。令和６年度から年度計画及び年度評価については廃止となったが、第３期中期目標及び中期計画の達成に向け、業務の実績状況を把握し、業務内容のさらなる質の向上及び効率化に資するため、本学独自で業務実績調査書を作成し令和６年１０月に大学ウェブサイトで公開した。 【令和７年度～令和８年度の取組予定】 ・ユーザビリティの向上を目指し、ウェブサイトの情報を整理するなど学内外への効果的な情報発信を推進する。 ・大学案内を重要な広報ツールとして、本学の魅力・
----	--	--

			特長が伝わる内容となるよう見直しを継続する。
--	--	--	------------------------

第3期中期目標（R3-R8 年度）			
第6 その他業務運営に関する重要事項			
1 コンプライアンスの推進に関する目標 学生や教職員一人ひとりが、社会の一員であることを自覚して、社会規範及び法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。			
第3期中期計画（R3-R8 年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置			
66 研修会やWeb教材の紹介などを通し、学生や教職員に対してコンプライアンスに関する研修機会の提供に取り組み、教職員には一部研修については受講を必須にするなど、受講を強く働きかける。	66-1 教職員対象の研修会や e-ラーニング（科学研究費の取扱等教員に対する研究倫理研修は必須）などを通して、コンプライアンスの啓発が行われ、コンプライアンス推進に資する内部統制制度が整備されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・令和3年度にコンプライアンス推進に向け、法人の内部統制事務を統括する役職員の配置等体制整備及び内部統制システムにおけるモニタリング手続きなどを定めた内部統制規程及び公益通報規程を制定した。 ・令和4年度に内部統制推進部門である事務局各課において業務マネジメントリスク評価項目を定め、事務プロセスについて評価項目に基づき自己点検を行い、ルールの見直しや改善策の検討を行った。 ・教職員に対して、令和5年度から一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の研究倫理教育に関する e-ラーニング等を通じてコンプライアンスの啓発を行った。また、未受講者の教員に対しては、教授会で受講を促すなど、強く働きかけた。

			【令和7年度～令和8年度の取組予定】 引き続き、内部統制における日常的モニタリングを効果的かつ効率的に行うほか、e ラーニング等を通じてコンプライアンスの啓発を行う。
2 施設の効率的整備に関する目標 良好な教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定し、計画に基づき確実に実行する。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置			
67 施設の適切な維持管理に努めるとともに、中長期的な施設整備計画を策定し、計画に基づき整備を行う。 総務課 / 財務課	67-1 施設の維持管理が適切に実施され、中長期的な視点で施設整備が進められている。	a	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・国際経済学部の開設及び子ども学科定員10名増に伴う新校舎（コモンズ3号館）を令和3年12月に竣工した。講義室、ゼミ室、図書館、研究室のほか、音楽室や美術室等の実習室に加え、学生の友人との懇談・自習の場となるラウンジ（オリーブ・スクウェア）を設けるなど、本学の新たな教育研究拠点となる施設を整備した。また、令和6年4月より学生・教職員の健康増進支援を目的とした健康支援センターを同館内に設置した。 ・令和4年度に幹部間の連携強化とセキュリティ面の向上を目的として、学内に点在していた学長室他の幹部室を1号館A棟同一フロアーへ集約した。 ・令和5年度にデータサイエンス教育に関する施設として、多人数の受講者が同時に実習することを可能とする高性能GPUサーバ機及び周辺設備機器等を整備した「データサイエンス・多目的利用室」を設置した。

			【令和7年度～令和8年度の取組予定】 施設整備交付金を活用して、耐用年数を超過している設備については、早期の更新を行う。 （主な予定業務） ・体育館天井改修（工事） ・1号館A棟空調更新等
3 安全管理に関する目標 学生と教職員の安全衛生管理に関する取組を充実する。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
3 安全管理に関する目標を達成するための措置			
68 安全・安心な学生生活に関する情報提供や意識啓発を適切に行う。 （教務学生課）	68-1 オリエンテーション等を通して、防犯、薬物、消費生活についての啓発など学生生活に関する注意喚起が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・1年生のオリエンテーションにおいて、警察による防犯講習や薬物乱用防止講習を実施したほか、令和4年度からは成年年齢引き下げに伴う消費生活啓発セミナーを新たに導入し、消費生活トラブルに関する講話を実施するなど、学生の安全意識と生活環境の維持・向上に努めた。 ・manaba folio や学内掲示板を活用し、大学周辺の不審者情報、迷惑駐車、飲酒・喫煙マナー等の注意喚起を行ったほか、新型コロナウイルス感染防止対策についても周知を徹底した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 オリエンテーション等において、防犯・薬物乱用防止講習や消費生活トラブル防止講話を実施するとともに、学内掲示板やmanaba folio を通じて、不審者情報や消費者トラブル、生活マナー等の注意喚起を継

				続して行う。
69 教職員の健康の保持増進のための措置を適切に行い、安全で衛生的な環境づくりを行う。	衛生委員会 (総務課)	69-1 教職員の健康管理に関する支援体制が構築されている。	b	【令和３年度～令和６年度までの実績】 ・教職員の健康管理と健康保持増進のため、定期健康診断及びストレスチェックを行った。 ・安全で衛生的な環境づくりとして、職場巡視結果に基づく職場環境改善の指導、長時間時間外勤務者に対する勤務状況等の確認を行い、必要に応じ産業医面接機会を提供した。 ・令和３年度及び令和４年度には新型コロナウイルス感染症防止のため、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」により学内の感染防止対策を実施した。 【令和７年度～令和８年度の実績予定】 教職員の健康管理と健康保持増進のため、定期健康診断及びストレスチェックを継続するとともに、職場巡視や勤務状況の確認を行い、安心安全な労働環境づくりに取り組む。
70 消防訓練、救急救命講習等危機管理に関する取組を充実する。	総務課	70-1 消防訓練、救急救命講習等が実施されている。	b	【令和３年度～令和６年度までの実績】 ・コモンズ３号館や大学院棟を出火元として消防・避難訓練を実施したほか、令和３年度には教職員に対しオンライン講習の受講を促した。 ・消防署職員指導のもと、心臓マッサージ及びAEDの使用法についての救急救命講習会を実施した。 ・コモンズ３号館の新設に伴い、令和４年度にAED設置場所の見直し及び増設を行い、環境改善を図った。 ・令和６年度には消防訓練とは別に地震や洪水を想定した避難訓練を実施し、学生にも参加を呼びかけた。

			(108名参加)。新潟県（中越防災安全推進機構）、新潟市の協力を得て避難訓練について講評を頂いたほか、防災啓発セミナーを実施した。 【令和7年度～令和8年度までの取組予定】 毎年度訓練内容の見直しを実施しつつ、消防・避難訓練、AED講習に加え、セミナーの継続実施に向けて取り組む。
4 情報管理に関する目標 個人情報の管理を徹底するなど、情報セキュリティポリシーに基づき、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価（中間）	実績・取組予定
4 情報管理に関する目標を達成するための措置			
71 情報セキュリティポリシー及びサイバーセキュリティ対策基本計画等に基づき、組織的な情報セキュリティ管理体制のもと、情報管理を適切に行う。 総務課	71-1 情報セキュリティポリシー及びサイバーセキュリティ対策基本計画に基づき、情報管理が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・サイバーセキュリティ教育、訓練及び情報セキュリティ対策に係る自己点検、監査等を実施した。また、機密性が高い情報を取り扱うシステムの実施手順書の策定を進めた。 ・令和6年度には、総務課及び財務課を対象にセキュリティ対策の運用について、専門的な知見を有した外部機関による情報セキュリティ監査を実施し、運用改善を行った。 【令和7年度～令和8年度までの取組予定】 情報セキュリティポリシーに基づく組織的な情報セキュリティ管理体制のもと、サイバーセキュリティ対策基本計画等の必要な見直しを行い、これに基づき、情報管理を適切に行う。

5 人権に関する目標 教育研究・職場環境が損なわれることのないよう、ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）を防止するための取組を全学的に推進する。 また、学内の様々な場において、男女共同参画を推進する。			
第3期中期計画（R3-R8年度）	評価指標	自己評価 （中間）	実績・取組予定
5 人権に関する目標を達成するための措置			
72 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、教職員や学生等に対して定期的に研修会を実施するとともに、学内制度・相談体制の周知活動を強化する。 人権委員会（総務課）	72-1 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、教職員や学生等に対して定期的に研修会が開催され、学内制度・相談体制が周知されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 ・学生に対しては、学生便覧において人権問題の啓発をするとともに、外部講師を招いて、全学部の新入生オリエンテーションに「デートDV防止セミナー」を開催した。 ・教職員に対しては、「人権侵害の防止及び対応等に関する学内制度説明会」を実施し、学生便覧や人権委員会ニュースレターを配布するなど、人権問題の啓発を行った。 ・学生・教職員向けに、「SNSの正しい使い方」、「世界から見た日本の人権」をテーマとした研修会を実施するとともに、人権問題に関する学内外の相談窓口等を学生便覧やmanaba folioに掲載し、ハラスメントに係る相談体制について周知した。 【令和7年度～令和8年度の取組予定】 学生及び教職員に対し、引き続き人権意識の啓発及び各種ハラスメント防止の研修等を実施し、快適な環境のもとで就学・就労できるよう取り組む。

73	男女共同参画の推進を図るため、学内における多様な人材の勤務上の課題分析をもとに、多様な人材の活躍に資する活動を展開する。	総務課	73-1	男女共同参画に資する施策が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき、休暇取得促進や時間外労働の削減、女性管理職員の登用等に取り組んだ。また、新潟県女性財団より講師を招き、人権委員を対象として、男女共同参画にかかる制度、窓口等についての研修を行った。 【令和7年度～令和8年度の実績】 新たに策定した一般事業主行動計画に基づき、より一層職場環境の整備や女性活躍推進を進める。
6 環境保全の推進に関する目標 環境に配慮した業務運営を行い、省エネルギーやリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適切な処理と減量化に努める。						
第3期中期計画（R3-R8年度）			評価指標		自己評価（中間）	実績・取組予定
6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置						
74	廃棄物の分別を徹底して、ゴミの減量化に努め、環境に配慮した省エネルギーやリサイクルの推進を行う。	総務課	74-1	廃棄物分別の徹底、ゴミの減量化、環境に配慮した省エネルギー及びリサイクル推進に資する施策が実施されている。	b	【令和3年度～令和6年度までの実績】 会議のペーパーレス化やグループウェアの導入により、日常業務におけるペーパーレス化を促進したほか、不用品等の再利用により、廃棄物の減量化を進めた。また、1号館A棟のLED化を令和5年に実施した。 【令和7年度～令和8年度までの取組予定】 DX推進によりペーパーレス対応の業務範囲を拡大するとともに、省エネを意識した施設・設備改修を進める。

第6 予算、収支計画及び資金計画

【令和3年度】
1 予算

2 収支計画

3 資金計画

区分

収入

支出

計

運営費交付金

施設整備補助金

補助金収入

自己収入

授業料及び入学金検定料収入

雑収入

受託研究等収入及び寄付金収入等

前中期目標期間繰越積立金取崩

計

業務費

教育研究経費

人件費

一般管理費

受託研究等経費及び寄付金事業費等

施設整備費

計

739

1,249

0

910

897

13

0

144

3,042

1,574

286

1,220

68

0

1,468

3,042

712

1,679

80

882

867

15

5

0

3,358

1,467

269

1,135

63

4

1,830

3,301

△ 27

430

80

△ 28

△ 30

2

5

△ 144

316

△ 107

△ 17

△ 85

△ 5

4

362

259

費用の部

経常経費

業務費

教育研究経費

受託研究費等

人件費

一般管理費

財務費用

雑損

減価償却費

臨時損失

収入の部

経常収益

運営費交付金収益

施設費収益

授業料収益

入学金収益

検定料収益

受託研究等収益

寄附金収益

財務収益

雑益

資産見返運営費交付金等戻入

資産見返補助金等戻入

資産見返寄附金戻入

資産見返物品受贈額戻入

臨時利益

純利益

前期中期目標期間繰越積立金取崩額

総利益

3,093

3,093

2,944

1,724

0

1,220

68

0

0

81

0

2,949

2,949

739

1,249

693

152

52

0

0

0

13

50

0

1

0

△ 144

144

0

1,674

1,673

1,493

356

1

1,136

93

1

0

86

1

1,705

1,704

595

0

699

199

49

1

80

6

0

20

54

1

0

30

0

1

31

△ 1,419

△ 1,420

△ 1,451

△ 1,368

1

△ 84

25

1

0

5

1

△ 1,244

△ 1,245

△ 144

△ 1,249

6

47

△ 3

1

80

6

△ 13

△ 30

54

0

0

1

174

△ 144

31

資金支出

業務活動による支出

投資活動による支出

財務活動による支出

次期中期目標期間への繰越金

資金収入

業務活動による収入

運営費交付金による収入

授業料及び入学金検定料による収入

受託研究等収入

補助金収入

寄付金収入

その他の収入

投資活動による収入

財務活動による収入

前期（中期目標期間からの）繰越金

3,042

1,590

1,407

45

0

3,029

1,636

739

897

0

0

0

0

1,249

0

144

3,740

1,476

1,637

50

577

3,740

1,693

712

876

2

81

4

18

1,431

0

616

698

△ 114

230

5

577

711

57

△ 27

△ 21

2

81

4

18

182

0

472

注）上記3表はいずれも単位未満を四捨五入により処理しており、計は必ずしも一致しない。

注）上記 3 表はいずれも単位未満を四捨五入により処理しており、計は必ずしも一致しない。

	【令和4年度】 1 予算	区分	予算額	決算額	差額（決算-予算）
		収入			
		運営費交付金	682	676	△ 6
		補助金収入	0	105	105
		自己収入	973	923	△ 50
		授業料及び入学金検定料収入	960	912	△ 48
		雑収入	13	11	△ 2
		受託研究等収入及び寄付金収入等	0	23	23
		前中期目標期間繰越積立金取崩	120	129	9
		計	1,775	1,856	81
		支出			
		業務費	1,575	1,557	△ 18
		教育研究経費	296	329	33
		人件費	1,217	1,153	△ 64
		一般管理費	62	75	13
		受託研究等経費及び寄付金事業費等	0	10	10
		施設整備費	200	215	15
		計	1,775	1,782	7
	2 収支計画				
		費用の部	1,811	1,804	△ 7
		経常経費	1,811	1,673	△ 138
		業務費	1,705	1,540	△ 165
		教育研究経費	488	380	△ 108
		受託研究費等	0	6	6
		人件費	1,217	1,154	△ 63
		一般管理費	62	84	22
		財務費用	0	1	1
		雑損	0	0	0
		減価償却費	44	48	4
		臨時損失	0	131	131
		収入の部	1,691	1,689	△ 2
		経常収益	1,691	1,688	△ 3
		運営費交付金収益	682	537	△ 145
		授業料収益	756	751	△ 5
		入学金収益	152	196	44
		検定料収益	52	43	△ 9
		受託研究等収益	0	6	6
		補助金等収益	0	93	93
		寄附金収益	0	9	9
		財務収益	0	0	0
		雑益	13	14	1
		資産見返運営費交付金等戻入	35	36	1
		資産見返補助金等戻入	0	2	2
		資産見返寄附金戻入	1	1	0
		資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
		臨時利益	0	1	1
		純利益	△ 120	△ 115	5
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	120	128	8
		総利益	0	13	13
	3 資金計画				
		資金支出	1,775	2,696	921
		業務活動による支出	1,712	1,534	△ 178
		投資活動による支出	55	577	522
		財務活動による支出	8	8	0
		次期中期目標期間への繰越金	0	577	577
		資金収入	1,775	2,696	921
		業務活動による収入	1,655	1,721	66
		運営費交付金による収入	682	676	△ 6
		授業料及び入学金検定料による収入	960	918	△ 42
		受託研究等収入	0	11	11
		寄付金収入	0	12	12
		その他の収入	13	104	91
		投資活動による収入	0	398	398
		財務活動による収入	0	0	0
		前期（中期目標期間からの）繰越金	120	577	457
		注）上記 3 表はいずれも単位未満を四捨五入により処理しており、計は必ずしも一致しない。			

	【令和5年度】 1 予算	区分	予算額	決算額	差額（決算-予算）
		収入			
		運営費交付金	804	757	△ 47
		補助金収入	0	87	87
		自己収入	1,038	998	△ 40
		授業料及び入学検定料収入	1,025	986	△ 39
		雑収入	13	12	△ 1
		受託研究等収入及び寄付金収入等	0	61	61
		前中期目標期間繰越積立金取崩	44	0	△ 44
		計	1,886	1,903	17
		支出			
		業務費	1,804	1,743	△ 61
		教育研究経費	349	413	64
		人件費	1,361	1,243	△ 118
		一般管理費	94	87	△ 7
		受託研究等経費及び寄付金事業費等	0	15	15
		施設整備費	82	15	△ 67
		計	1,886	1,773	△ 113
	2 収支計画	費用の部	1,886	1,814	△ 72
		経常経費	1,886	1,814	△ 72
		業務費	1,713	1,655	△ 58
		教育研究経費	352	399	47
		受託研究費等	0	11	11
		人件費	1,361	1,245	△ 116
		一般管理費	99	76	△ 23
		財務費用	0	3	3
		雑損	0	0	0
		減価償却費	74	80	6
		臨時損失	0	0	0
		収入の部	2,670	2,799	129
		経常収益	1,842	1,891	49
		運営費交付金収益	804	690	△ 114
		授業料収益	823	819	△ 4
		入学金収益	151	203	52
		検定料収益	51	42	△ 9
		受託研究等収益	0	12	12
		補助金等収益	0	89	89
		寄附金収益	0	8	8
		財務収益	0	0	0
		雑益	13	28	15
		臨時利益	828	908	80
		うち資産見返負債戻入	784	588	△ 196
		純利益	784	985	201
		目的積立金取崩額	44	0	△ 44
		総利益	828	985	157
	3 資金計画	資金支出	1,886	2,610	724
		業務活動による支出	1,840	1,681	△ 159
		投資活動による支出	5	297	292
		財務活動による支出	41	41	0
		次期中期目標期間への繰越金	0	591	591
		資金収入	1,886	2,527	641
		業務活動による収入	1,842	1,800	△ 42
		運営費交付金による収入	804	751	△ 53
		授業料及び入学検定料による収入	1,025	988	△ 37
		受託研究等収入	0	10	10
		寄付金収入	0	46	46
		その他の収入	13	5	△ 8
		投資活動による収入	0	150	150
		財務活動による収入	0	0	0
		前期（中期目標期間からの）繰越金	44	577	533

注）上記3表はいずれも単位未満を四捨五入により処理しており、計は必ずしも一致しない。

	【令和6年度】 1 予算	区分	予算額	決算額	差額（決算-予算）
	2 収支計画	収入			
		運営費交付金	800	786	△ 14
		補助金収入	0	88	
		自己収入	1,039	1,005	△ 34
		授業料及び入学金検定料収入	1,026	992	△ 34
		雑収入	13	13	0
		受託研究等収入及び寄付金収入等	0	14	14
		目的積立金取崩収入	0	0	0
		計	1,839	1,893	△ 34
		支出			
		業務費	1,757	1,772	15
		教育研究経費	329	335	6
		人件費	1,357	1,306	△ 51
		一般管理費	71	131	60
		受託研究等経費及び寄付金事業費等	0	9	9
		施設整備費	82	82	0
		計	1,839	1,863	24
		費用の部	1,839	1,883	44
		経常経費	1,839	1,883	44
		業務費	1,681	1,695	14
		教育研究経費	324	381	57
		受託研究費等	0	7	7
		人件費	1,357	1,307	△ 50
		一般管理費	76	100	24
		財務費用	0	3	3
		雑損	0	0	0
減価償却費	82	85	3		
臨時損失	0	0	0		
収入の部	1,839	1,990	151		
経常収益	1,839	1,990	151		
運営費交付金収益	800	786	△ 14		
授業料収益	823	821	△ 2		
入学金収益	153	213	60		
検定料収益	50	46	△ 4		
受託研究等収益	0	7	7		
補助金等収益	0	90	90		
寄附金収益	0	8	8		
財務収益	0	0	0		
雑益	13	19	6		
臨時利益	0	0	0		
純利益	0	107	107		
総利益	0	107	107		
資金支出	1,839	2,634	795		
業務活動による支出	1,755	1,733	△ 22		
投資活動による支出	44	251	207		
財務活動による支出	40	40	0		
翌年度への繰越金	0	610	610		
資金収入	1,839	2,633	794		
業務活動による収入	1,839	1,892	53		
運営費交付金による収入	800	786	△ 14		
授業料及び入学金検定料による収入	1,026	990	△ 36		
受託研究等収入	0	9	9		
補助金等収入	0	90	90		
寄附金収入	0	7	7		
その他の収入	13	10	△ 3		
投資活動による収入	0	150	150		
財務活動による収入	0	0	0		
前年度からの繰越金	0	591	591		
注）上記3表はいずれも単位未満を四捨五入により処理しており、計は必ずしも一致しない。					

中期計画	内容	実績
第7 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし 該当なし
第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画	老地化に伴い、建物（3号館、第二体育館、学生ホール、渡り廊下）を解体する。	3号館 …令和5年1月 除却 第二体育館 …令和元年12月 除却 学生ホール …令和元年12月 除却 渡り廊下 …令和元年12月 除却
第9 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	なし	該当なし
第10 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	知事の承認を受けて積立金を前中期目標期間繰越積立金に計上した。 令和3年度（令和2年度積立金）：498,775千円 令和4年度（令和3年度積立金）：370,148千円+31,329千円 令和5年度（令和4年度積立金）：370,148千円+44,632千円 令和6年度（令和5年度積立金）：370,148千円+65,109千円 なお、令和4年度に3号館解体のために、128,626千円の取崩を行った。
第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。 2 人事に関する計画 大学の教育研究等の質の向上に関する目標や業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため定数管理等の計画を策定し、人材の養成や人件費の適正な管理を行う。 3 積立金の使途 前中期目標期間における積立金については、大学の教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	令和3年度 新3号館の完成 令和4年度 中央制御盤の更新 令和5年度 1号館A棟照明器具のLED化、ICT機器の整備 令和6年度 1号館A棟エレベータの更新、空調設備（GHP）の更新 人事計画に基づく教職員の配置及び新規採用を行った。教職員の増減は以下のとおり。 令和3年度 職員1名減 令和4年度 教員2名増、職員2名減 令和5年度 教員6名増、職員6名増（北東アジア研究所開設による） 令和6年度 教員2名増、職員1名増 令和4年度に3号館を解体するために、目的積立金128,626千円を取崩した。 該当なし

(4) 数値指標評価

指 標 項 目			第3期目標値	平均値 (中間)	自己 評価 (中間)	特記事項	参考値					備考
							単位	R3	R4	R5	R6	
◆教育指標												
1	卒業時の英語能力(世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用)	国際地域学部 UNP Level	卒業生の50%以上がUNP Level B1.3以上(TOEIC730点以上に相当)	14.8%	c		%	13.7	17.9	15.4	12.4	c評価 卒業生の10%以上20%未満がUNP Level B1.3以上
		人間生活学部 UNP Level	卒業生の50%以上がUNP Level A2.3以上(TOEIC500点以上に相当)	23.8%	b		%	18.1	26.9	21.1	29.2	b評価 卒業生の20%以上50%未満がUNP Level A2.3以上
		国際経済学部 UNP Level	卒業生の25%以上がUNP Level B1.3以上(TOEIC730点以上に相当)	6.8%	c		%	-	-	5.6	8.0	c評価 卒業生の5%以上10%未満がUNP Level B1.3以上
2	国家資格の取得率 (管理栄養士、社会福祉士等)	管理栄養士の合格率	97.5%	94.3%	b	全国新卒合格率 令和3年度 92.9% 令和4年度 87.2% 令和5年度 80.4% 令和6年度 80.1%	%	100.0	97.4	87.5	92.3	b評価 78.0%以上97.5%未満
		社会福祉士の合格率	85%	95.0%	s	令和5年度、令和6年度2年連続合格率100%及び全国順位1位達成	%	88.9	91.3	100.0	100.0	s評価 85%以上かつ顕著な成果
3	志願倍率	国際地域学部国際地域学科	7.5倍	7.3倍	b		倍	8.5	6.6	7.0	7.3	b評価 6.0倍以上7.5倍未満
		人間生活学部子ども学科	5.7倍	5.2倍	b		倍	5.9	5.0	4.9	5.3	b評価 4.5倍以上5.7倍未満
		人間生活学部健康栄養学科	5.2倍	6.9倍	a		倍	8.2	6.6	7.2	5.8	a評価 5.2倍
		国際経済学部国際経済学科	6.9倍	8.1倍	a		倍	8.1	9.3	6.9	8.2	a評価 6.9倍
4	授業内容満足度		85%	95.1%	a		%	94.2	94.7	95.7	95.9	a評価 85%
5	離学した学生の割合		1%未満	0.9%	a		%	0.98	0.91	1.10	0.84	a評価 1%未満
6	教員の学生サポート満足度(学習、進学)		80%	83.2%	a		%	80.9	83.0	82.3	86.8	a評価 80%
7	就職希望者の就職率		100%	98.1%	b	厚生労働省発表 大学生就職率 令和3年度 95.8% 令和4年度 97.3% 令和5年度 98.1% 令和6年度 98.0%	%	97.0	99.6	97.3	98.6	b評価 就職率「直近の全国就職率平均値」以上100%未満

(4) 数値指標評価

指 標 項 目			第3期目標値	平均値 (中間)	自己 評価 (中間)	特記事項	参考値					備考
							単位	R3	R4	R5	R6	
8	新卒者の県内就職数		183人	130人	c		人	120	105	153	143	c評価 109人以上146人未満
9	卒業生の就職・進学満足度		90%	90.1%	a		%	93.0	90.6	87.1	89.8	a評価 90%
10	留学生の受入・派遣数	受入者数	26人 (コロナ以降R4～R8)	33人	s		人	2	16	35	50	s評価 26人以上かつ顕著な成果
		派遣者数	118人 (コロナ以降R4～R8)	155人	s		人	17	112	193	162	s評価 118人以上かつ顕著な成果
	(参考)学生に占める外国人留学生の割合					留学生受入数/学生総数(各年度3月31日時点)×100	%	0.15	1.13	2.26	3.20	
11	大学院の定員充足率	国際地域学研究科	100% (計画期間中)			入学定員10名 ※第3期中期目標期間終了時に6年間の実績で評価	%	40.0	50.0	30.0	110.0	
		健康栄養学研究科	100% (計画期間中)			入学定員5名 ※第3期中期目標期間終了時に6年間の実績で評価	%	-	-	100.0	100.0	
◆研究指標												
12	受託・共同研究件数		17件	21件	a		件	13	21	25	25	a評価 17件
13	科学研究費補助金等の出願件数・比率		40%	22.3%	d		%	24.6	26.2	22.0	16.6	d評価 24%未満
							件 (参考指標)	16	16	15	12	
14	論文数	論文数	163編	101編	c		編	91	91	103	120	c評価 97編以上130編未満
		査読付き論文数	90編	59編	c		編	64	47	61	66	c評価 54編以上72編未満
		英語論文数	58編	38編	c		編	40	35	37	43	c評価 34編以上46編未満
15	学会報告件数		163件	159件	b		件	127	183	157	171	b評価 130件以上163件未満
16	著書・美術作品・音楽活動等の発表数		66件	53件	b	令和3年度 著書39、美術5、音楽1 令和4年度 著書21、美術6、音楽2 令和5年度 著書54、美術7、音楽4 令和6年度 著書66、美術6、音楽2	件	45	29	65	74	b評価 52件以上66件未満
17	論文の引用件数等		14件	34件	s		件	32	39	32	34	s評価 14件以上かつ顕著な成果

(4) 数値指標評価

指 標 項 目			第3期目標値	平均値 (中間)	自己 評価 (中間)	特記事項	参考値					備考
							単位	R3	R4	R5	R6	
18	北東アジア研究所(大学共同利用研究施設)における共同研究件数		3件	3件	a		件	-	-	3	3	a評価 3件
19	北東アジアに関する国際研究集会等の開催件数		6件	8件	a		件	-	-	9	7	a評価 6件
◆地域貢献・国際化指標												
20	卒業生を採用した企業の満足度		80%	96.3%	s		%	97.1	93.7	96.9	97.6	s評価 80%以上かつ顕著な成果
21	新卒者の県内就職数(再掲)		183人	130	c		人	120	105	153	143	c評価 109人以上146人未満
22	公開講座などの聴講者・教員参画数	聴講者数	1,436人	1,309人	b		人	744	525	1,779	2,191	b評価 1,148人以上1,436人未満
		教員参画数	45人	53人	a		人	54	37	49	72	a評価 45人
23	北東アジアに関する自治体・産業界等への助言等	セミナー開催数	6件	7件	a		件	-	-	7	8	a評価 6件
		相談件数	12件	35件	s		件	-	-	27	43	s評価 12件以上かつ顕著な成果
24	受託・共同研究件数(再掲)		17件	21件	a		件	13	21	25	25	a評価 17件
25	国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数		95件	177件	s	実績値には過年度からの継続を含む	件	160	183	183	185	s評価 95件以上かつ顕著な成果
26	大学・教員がマスメディアに取り上げられた件数		147件	121件	b		件	130	135	115	107	b評価 117件以上147件未満
27	卒業時の英語能力(世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用)(再掲)	国際地域学部 UNP Level	卒業生の50%以上がUNP Level B1.3以上(TOEIC730点以上に相当)	14.8%	c		%	13.7	17.9	15.4	12.4	c評価 卒業生の10%以上20%未満がUNP Level B1.3以上
		人間生活学部 UNP Level	卒業生の50%以上がUNP Level A2.3以上(TOEIC500点以上に相当)	23.8%	b		%	18.1	26.9	21.1	29.2	b評価 卒業生の20%以上50%未満がUNP Level A2.3以上
		国際経済学部 UNP Level	卒業生の25%以上がUNP Level B1.3以上(TOEIC730点以上に相当)	6.8%	c		%	-	-	5.6	8.0	c評価 卒業生の5%以上10%未満がUNP Level B1.3以上

(4) 数値指標評価

指 標 項 目			第3期目標値	平均値 (中間)	自己 評価 (中間)	特記事項	参考値					備考
							単位	R3	R4	R5	R6	
28	留学生の受入・派遣数 (再掲)	受入者数	26人 (コロナ以降R4～ R8)	33人	s		人	2	16	35	50	s評価 26人以上かつ顕著な成果
		派遣者数	118人 (コロナ以降R4～ R8)	155人	s		人	17	112	193	162	s評価 118人以上かつ顕著な成果
	(参考)学生に占める外国人留学生の割合					留学生受入数/学生総数(各年度3月31日 時点)× 100	%	0.15	1.13	2.26	3.20	
◆業務運営指標												
29	事務局の学生サポート満足度 (学生生活、就職)		75%	74.1%	b		%	69.8	75.5	74.2	77.1	b評価 60%以上75%未満
◆財務指標												
30	志願倍率(再掲)	国際地域学部国際地域学科	7.5倍	7.3倍	b		倍	8.5	6.6	7.0	7.3	b評価 6.0倍以上7.5倍未満
		人間生活学部子ども学科	5.7倍	5.2倍	b		倍	5.9	5.0	4.9	5.3	b評価 4.5倍以上5.7倍未満
		人間生活学部健康栄養学科	5.2倍	6.9倍	a		倍	8.2	6.6	7.2	5.8	a評価 5.2倍
		国際経済学部国際経済学科	6.9倍	8.1倍	a		倍	8.1	9.3	6.9	8.2	a評価 6.9倍
31	科学研究費補助金等の獲得金額		40百万	31.4	c		百万	38.7	32.7	27.7	26.5	c評価 24百万円以上32百万円未満
32	外部研究資金比率		3%	2.5%	b	外部研究資金／経常収益(退職金分を除く)	%	2.8	2.6	2.5	2.1	b評価 2.4%以上3%未満
33	自己収入比率		55%	65.5%	a	自己収入／経常収益(退職金分を除く)	%	66.5	70.3	64.5	60.7	a評価 55%
34	教育研究費比率		20%	24.8%	a	教育研究費／経常収益(退職金分を除く)	%	26.0	25.6	25.1	22.8	a評価 20%